令和3年2月市議会 建設水道委員会資料

第11号議案 令和3年度長崎市一般会計予算

ョ 次			ページ
・まちづくり部予算一覧・・・	·		1
O D D T D D D D D D D D D D D D D D D D			. '
[7款 商工費 1項 商工費]			•
4 目 観光費			
・【補助】都市構造再編事業費	夜間景観整備・・・・		· 2~ 5
		•	
[8款 土木費 1項 土木管理費		•	
1目 土木総務費	•	•	
・地籍調査費・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		· 6~ 9
[8款 土木費 4項 港湾費]			
		-	
2目 県施行事業費負担金			
・港湾費負担金 港湾事業費・			· 10~22
[8款 土木費 5項 都市計画費]	1	·	
10秋 工作員 3項 郁川和四頁。		-	
1 目 都市計画総務費			
・都市計画基礎調査費・・・・			· 23~25
・まちなか再生推進費・・・・			· 26~32
·歷史的風致維持向上推進費·			. 33~37
・地域公共交通活性化推進費・	• • • • • • • • • • •		
・路線バス運行対策費・・・・		•	
・離島航路維持対策費・・・・	• • • • • • • • • • •		· 46~48
・公共交通空白地域対策費・・			· 49~55
・コミュニティバス運行費・・			56~66
		•	
(⇒次ページへ)			
	まちづくり部		

令和3年2月

(⇒つづき)

・LRT都市サミット開催費・・・・・・・・・・・・・・・67~68
・【単独】都市交通対策費 低床式路面電車導入事業費・・・・・・・69~70
- 【単独】新幹線整備推進事業費
九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金・・・・・・・・・71~79
長崎駅周辺の各事業のスケジュール・・・・・・・・・・・80~84
2目 都市開発費
・長崎駅周辺エリアデザイン検討費・・・・・・・・・・・・85~88
・【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区・・・・・・・・・89~91
・【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋・・・・・・・・・・92~93
・債務負担行為(新大工歩道橋整備事業)・・・・・・・・・・・94~95
・【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)・・・・ 96~100
・【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区・・・・・・・・ 96~100
・【補助】都市構造再編事業費 長崎駅周辺地区・・・・・・・・ 96~100
・債務負担行為(長崎駅周辺土地区画整理事業(軌道移設))・・・・101~104
・債務負担行為(長崎駅周辺土地区画整理事業
(東口駅前広場上屋設置))・・・・・105~107
・【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区・・・・・・・・108~115
・【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区・・・・・・・・108~115
・【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区・・・・・・116~118
3目 街路事業費
・【補助】都市構造再編事業費 長崎駅中央通り線・・・・・・・・119~121
・【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅中央通り線・・・・・・119~121
・【補助】都市構造再編事業費 長崎駅東通り線・・・・・・・・122~124
・【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅東通り線・・・・・・・122~124
7目 県施行事業費負担金
・都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業費・・・・・・125~126
参考資料〕
1 令和3年度主要事業(補助事業)の進捗状況・・・・・・・・・・ 127

まちづくり部 令和3年2月

まちづくり部予算一覧

単位:千円

	款		項		B	令和3年度①	令和2年度②	増減①-②	行番号
02	総務費	01	総務管理費	07	企画費	3,487	3,342	145	. 1
			総表	务管	理費 計	3,487	3,342	145	2
		03	戸籍住民 基本台帳費	02	住居表示費	3,188	3,203	▲ 15	3
	!		戸籍住民	基5	本台帳費 計	3,188	3,203	▲ 15	4
			総務費	計		6,675	6,545	130	5
07	商工費	01	商工費	04	観光費	44,563	34,886	9,677	6
			F	有工	費計	44,563	34,886	9,677	7
			商工費	計		44,563	34,886	9,677	8
08	土木費	01	土木管理費	01	土木総務費	140,815	178,844	▲ 38,029	9
			土力	ト管	理費 計	140,815	178,844	▲ 38,029	10
		04	港湾費	01	港湾管理費	16,636	61,029	4 4,393	. 11
				02	県施行事業費 負担金	636,561	539,274	97,287	-12
				き湾	費 計	653,197	600,303	52,894	13
		05	都市計画費	01	都市計画総務費	917,309	1,278,170	▲ 360,861	14
				02	都市開発費	5,196,790	4,855,846	340,944	15
				03	街路事業費	315,800	53,200	262,600	16
				07	県施行事業費 負担金	21,590	1,261,010	1,239,420	17
		都市計画費 計			画費 計	6,451,489	7,448,226	▲ 996,737	18
			土木費	計		7,245,501	8,227,373	▲ 981,872	19
			総計			7,296,739	8,268,804	▲ 972,065	20

	予算	章 説 明	書		市 类 夕	予 算 額
ページ	款	項	目	番号	事 業 名	7 异 积
240~ 241	7 商工費	1 商工費	4 観光費	12-1	【補助】都市構造再編事業費 夜間景観整備	千円 40,800

1 事業概要

夜景の更なる魅力向上を図るため、平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」や視点場から見る夜景の魅力を高めるための「遠景の夜景みがき」の夜間景観整備を行う。

【総事業費】303,000千円

【事業期間】令和2年度~令和7年度

2 令和3年度 事業内容

東山手・南山手エリア、中島川・寺町エリア及び館内・新地エリアにおいて、地域のランドマーク施設のライトアップとそれらをつなぐ回遊路の街路灯などの整備を行う。

【主な事業】

- 夜間景観照明施設整備工事(館内・新地、中島川・寺町エリア) 35,100 千円
- 夜間景観照明施設実施設計(東山手・南山手エリア)

3,000 千円

· 設計 · 工事監修業務 (実照実験 · 照明器具監修等)

2,000 千円

(1) 夜間景観照明施設整備工事

ア 館内・新地エリア

(ア) 工事予定箇所

・ライトアップ整備・・・福建会館、湊公園中華門



(イ) 工事予定箇所現況写真





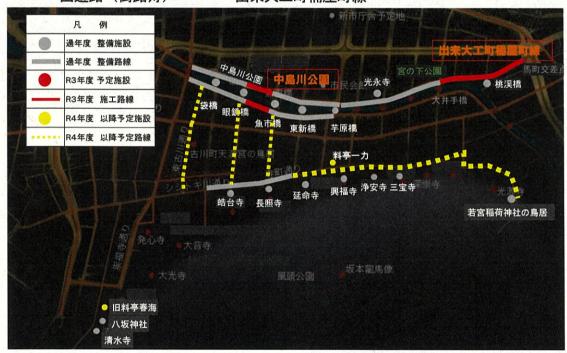


湊公園 中華門

イ 中島川・寺町エリア

(ア) 工事予定箇所

- ・ライトアップ整備・・・ 中島川公園
- ・回遊路(街路灯)・・・ 出来大工町桶屋町線



(イ) 工事予定箇所現況写真



出来大工町桶屋町線(道路照明施設整備) 【大井手橋~馬町交差点間】



中島川公園(テープライト整備) 【眼鏡橋~魚市橋間】

(2) 夜間景観照明施設実施設計

- ア 東山手・南山手エリア
 - (ア) 実施設計予定箇所
 - 旧香港上海銀行長崎支店記念館、長崎教会



(イ) 実施設計予定箇所現況写真



旧香港上海銀行長崎支店記念館



長崎教会

3 夜間景観照明施設整備スケジュール (予定)

			事業箇所		令和:	3年度		令和4	4年度	令和	5年度	令和(6年度	令和7	年度
	1	出島エリア	2路線(出島周辺の主要な動線)							21				工事	
	2	平和公園エリア													
中	3	館内・新地エリア	4施設(福建会館など) 3路線(福建会館周辺の主要な動線)		I	事			I	事	-	10.2			
· 近	4	東山手・南山手エリア	12施設(旧香港上海銀行など) 6路線(どんどん坂など主要な動線)		実が	設計	→			実施	設計・	工事			
景	5	丸山エリア (春雨通りエリアー部含む)	1施設(中の茶屋) 7路線(丸山公園周辺の主要な動線)									実	施設言	・工場	□
	6	中島川・寺町エリア	3施設(中島川公園など) 5路線(寺町通りなど主要な動線)		エ	事	•					実	施設言	- 工項	[_
	7	西坂・諏訪の森エリア													
遠	1	斜面市街地	街路灯												
景	2	水際線						県	施設管	理者)	劦譲				
監	1	中・近景整備監修	設計・工事のデザイン監修委託	設計	·工事	に関す	る監	答			設計·	工事(関す	る監修	-
修	2	遠景演出監修	演出デザインの監修						1						

4 財源内訳

市 光 弗		財	源 内	訳	
事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
40,800	19,050	_	17,700	_	4,050

- ※1 都市構造再編集中支援事業 補助率50% (設計・工事監修業務は対象外)
- ※2 公共事業等債 充当率 90% (設計・工事監修業務は対象外) (交付税措置率 22.2%)

	予 1	算 説 明	書		事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号	事業名))
242~ 243	8 土木費	1 土 木 管理費	1 土 木 総務費	3-1	地籍調査 費	千円 140,815

1 概要

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一つで、主に市町村が主体となって、 一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに筆界(境界)及び地積に関する 測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するものである。

旧伊王島町、旧高島町を除く旧5町では既に調査を完了し、旧長崎市では平成 22 年度から調査に着手している。

なお、その成果は法務局へ送付され、これにより登記情報が書き改められることに なる。

2 事業内容

区分	事業費	備考
委託料	133, 496 千円	一筆地調査等業務委託
事務費	7,319 千円	会計年度任用職員人件費、印刷製本費、通信運搬費など
計	140,815 千円	

【令和3年度調查予定箇所】

No.	地区名	町丁目名	調査面積	実施業務
1	城栄町外 1 地区	城栄町、城山町	0. 36 km²	図面等作成、閲覧
2	旭町外1地区	旭町、弁天町	0. 16 km ੈ	図面等作成、閲覧
3	曙町外 1 地区	曙町、光町	0. 27 km²	測量、地積測定
4	淵町地区	淵町	0. 46 km²	測量、地積測定
(5)	虹が丘町地区	虹が丘町	0. 34 km²	測量、地積測定
6	大浜町第1地区	大浜町の一部	0. 21 km²	調査用資料作成、 説明会、現地立会
7	青山町地区	青山町	0. 37 km²	説明会、現地立会
8	岩見町外1地区	岩見町、宝栄町	0. 47 km²	調査用資料作成、 説明会、現地立会
9	西山 1 丁目地区	西山1丁目	0. 36 km²	調査用資料作成、 説明会、現地立会
10	八景町外1地区	八景町、田上2丁目	0. 24 km²	説明会
11)	大崎町第1外1地区	大崎町の一部、宮摺町の一部	0.51 km	説明会
12	金堀町地区	金堀町	0. 40 km²	説明会
13	梁川町外1地区	梁川町、竹の久保町	0. 27 km²	調査用資料作成、説明会
14)	柳谷町地区	柳谷町	0. 15 km²	調査用資料作成、説明会
	合 計	21 町丁目	4. 57 km²	

^{※「}No.」は別添概略図の調査地区番号

(参考) 業務の内容

業務名	内 容
説明会	調査に先立って、土地の所有者等を対象に地籍調査の内容や必要性、作業工程等について説明会を実施する。
現地立会	土地の所有者立会のもと、一筆ごとの地番、地目及び土地の境界 等を調査する(一筆地調査)。
測量	国が設置した基準点等をもとに、現地立会で確認された土地の境界(筆界点)を測量し、正確な座標値を求める。
地積測定	測量の結果に基づいて、一筆ごとの土地の面積を測定する。
図面等作成、閲覧	調査結果を図面及び簿冊に取りまとめ、閲覧に供する。

3、財源内訳

本 业 本		財	源	内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金※1	地力	i債	その他	一般財源※2
千円	千円	千円		千円	千円	千円
140, 815		104, 184	·	<u>-</u> .	10	36, 621

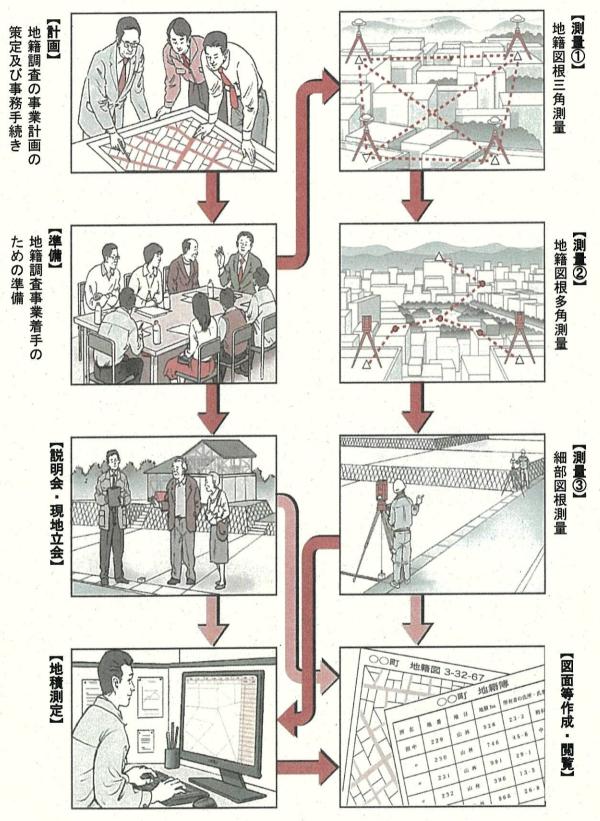
※1:事業費(補助対象外経費を除いた138,912千円)の3/4

※2:一般財源については補助対象経費の 4/5 が「特別交付税」で措置される

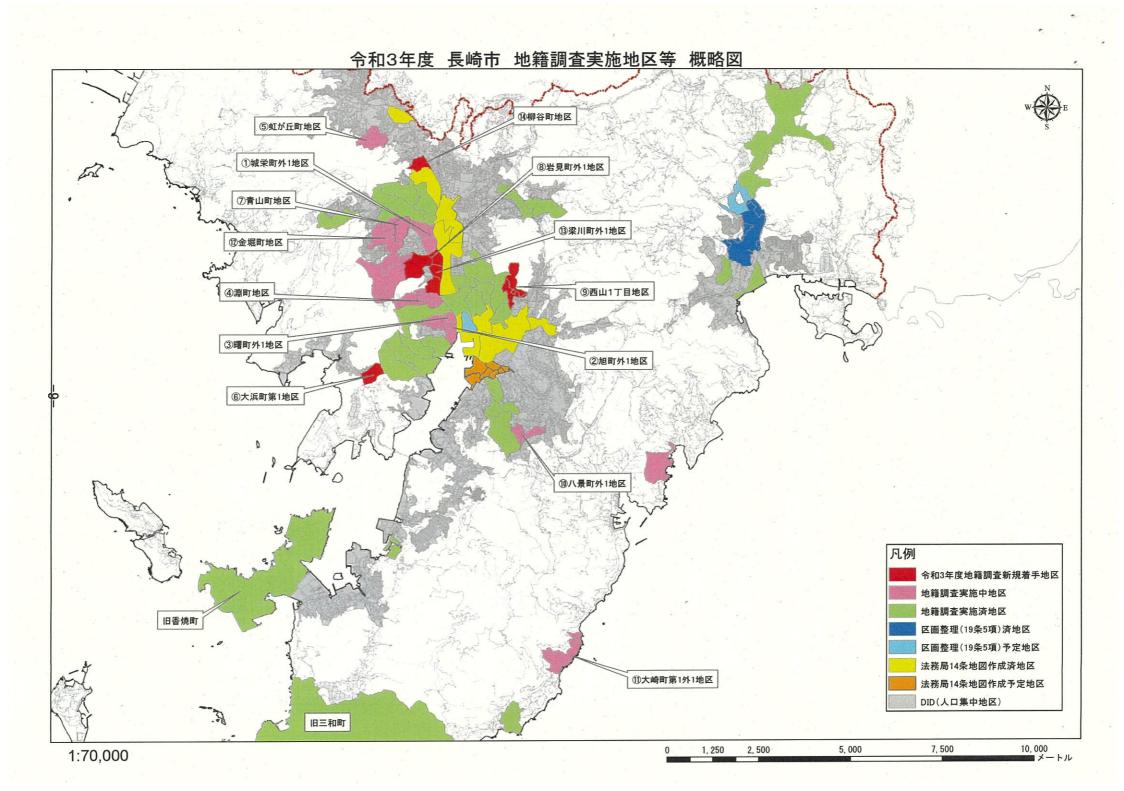
4 地籍調査実施状況 (令和2年度末見込み)

調査地域	調査対象面積	調査済面積	進捗率
長崎市全域	388. 09 km²	163. 78 km²	42. 20%
- 旧長崎市	233. 80 km²	13.01 km²	5. 56%
• 市街化区域	52. 04 km²	12. 05 km²	23. 16%
- 人口集中地区(DID)	35. 96 km²	9. 73 km²	27. 06%

地籍調査の作業手順



「第2版 絵で見る地籍測量」より引用



	7 1	单説 明	書		事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号	争 未 石	卢 并 锐
254~ 255	8 土木費	4 港湾費	2 県施行 事業費 負担金	1-1	港湾費負担金 港湾事業費	千円 636,561

1 概要

港湾機能等の拡充や安全性及び利便性の向上を図るため、国及び県が施行する港湾事業等に対して、地元負担金を支出する。

2 事業内容及び財源内訳

【事業予定箇所】

(単位:千円)

	*** #* #	· ·	内訳					
	事業名	3年度	- 1	<u>_</u>	- Vary	市費	九記	
図面	地区名	事業費	国費	県費	市費	地方債※		
番号	**************************************	負担割合	国	県		市	1,547,743	
	轄事業(直轄事業)	負担割合	6.325/10	2.55/10	 .	1.125/10		
1	松が枝地区(岸壁改良)	973,335	615,634	248,200	109,500	110.000	12,45	
<u> </u>	松が枝地区(泊地浚渫)	140,000	88,550	35,700	15,750	112,800	12,40	
	轄事業(直轄事業)	負担割合	5.75/10	3.0/10		1,25/10		
3	松が枝地区(航路浚渫)	895,000	514,625	268,500	111,875	100,600	11,27	
補助	事業(改修事業)	負担割合	5/10	3.75/10		1.25/10		
4	松が枝地区(移転補償)	212,450	106,225	79,669	26,557	23,900	2,65	
社会 :	資本整備総合交付金事業(改修事業)	負担割合	4/10	4.5/10		1,5/10		
<u>(5)</u>	茂木地区(道路改良•物揚場改良)	294,000	117,600	132,300	44,100	105,700	11,84	
6	松が枝地区(岸壁改良、浮桟橋調査設計)	489,600	195,840	220,320	73,440	103,700	11,0-	
社会	資本整備総合交付金事業(改修事業)	負担割合	1/3	1/2		1/6		
7	毛井首地区(浮桟橋設置)	51,000	17,000	25,500	8,500			
8	皇后地区(浮桟橋改良)	176,400	58,800	88,200	29,400			
9	小ヶ倉柳地区(岸壁改良)	39,000	13,000	19,500	6,500	52,100	5,70	
10	深堀地区(岸壁改良)	23,100	7,700	11,550	3,850			
10	茂木地区(物揚場-浮桟橋改良)	. 57,330	. 19,110	28,665	9,555			
12	神ノ浦地区(道路改良、防波堤設計)	63,000	21,000	, 31,500	10,500	10,500		
13	小ヶ倉柳地区(岸壁改良)	10,500	3,500	5,250	1,750	0	1,75	
社会	資本整備総合交付金事業(改修事業)	負担割合	1/2	3.75/10		1,25/10		
(14)	松が枝地区(テント・案内板設置)	8,400	4,200	3,150	1,050	900	15	

	事業名	26-6-			内訳		
図面	,	3年度 事業費	国費	県費	市費	市費四	材配
番号	地区名		—	жя	11/196	地方債※	一般財源
		負担割合	国	県		市	
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4.5/10	4.125/10		1.375/10	
15	松が枝地区(移転補償)	607,090	273,191	250,425	83,475		
16	元船、常盤・出島地区(岸壁・緑地等改良)	147,000	66,150	60,638	20,213	110,600	12,338
0	元船地区(ターミナル改良)	140,000	63,000	57,750	19,250		
社会	資本整備総合交付金事業(高潮対策等)	負担割合	1/2	4.3/10		0.7/10	
10	小ヶ倉・毛井首地区(測量設計等)	28,700	14,350	12,341	2,009		
(19)	かき道地区(護岸改良)	80,000	40,000	34,400	5,600		
20	形上•大平地区(護岸改良)	190,000	95,000	81,700	13,300	29,500	3,379
2	年崎地区(離岸堤設置)	150,000	75,000	64,500	10,500	. !	
22	香烧西地区(離岸堤測量設計)	21,000	10,500	9,030	1,470		
社会	資本整備総合交付金事業(高潮対策等)	負担割合	11/20	4/10		05/10	
23	高島地区(護岸改良)	42,000	23,100	16,800	2,100	2,100	0
港整	備交付金(改修事業)	負担割合	1/3	1/2		1/6	
2	伊王島地区(浮桟橋・緑地改良)	92,400	30,800	46,200	15,400	15,400	0
港臺	備交付金(改修事業)	負担割合	5/10	3.75/10	1.25/10		 :
25	池島地区(浮桟橋改良)	35,000	17,500	13,125	4,375	4,300	. 75
県単	独事業(改修事業)	負担割合	-	7.5/10		2.5/10	
26	伊王島地区(係留環設置)	1,000		750	250		
2	神/島地区(照明灯設置)	5,000	1	3,750	1,250	1	
28)	茂木地区(船揚場滑止め設置)	8,000	-	6,000	2,000	. 0	5,562
29	神ノ浦地区(照明灯設置)	3,000	.	2,250	750		•
30	香焼地区(護岸改良、タラップ設置等)	5,250	-	3,938	1,312	,	
県単	独事業(改修事業)	負担割合	-	9.3/10		0.7/10	
(1)	古里地区(突堤改良)	14,000	1	13,020	980	900	80
	合計	5,002,555	2,491,375	1,874,620	636,561	569,300	67,261

※充当率

①23456789⑩⑪⑭⑮⑰⑱⑲㉑②②: 公共事業等債 90%(交付税措置率 22.2%)

10/3/20/25

: 過疎対策事業債 100% (交付税措置率 70.0%)

31)

:緊急自然災害防止対策事業 100%

(交付税措置率 70.0%)

13/35/27/29/29/39

: 起債非該当事業

県施行事業箇所位置図

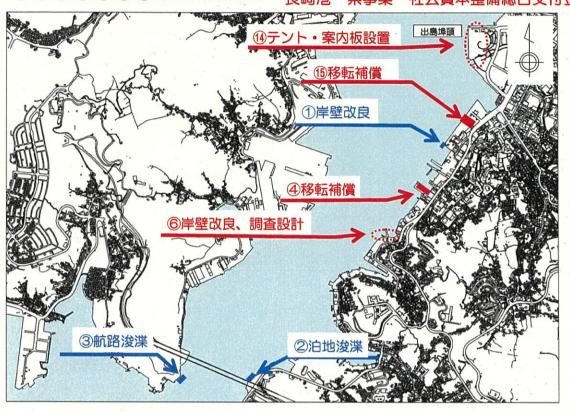


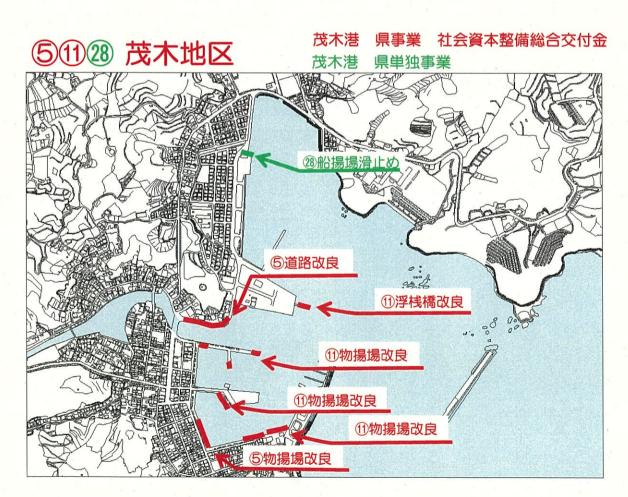


①234645 松が枝地区

長崎港 国直轄

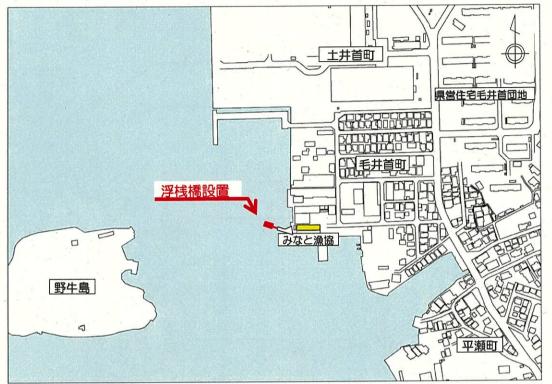
社会資本整備総合交付金





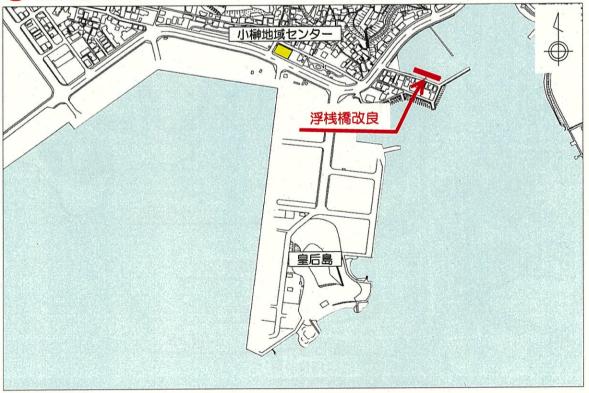
⑦ 毛井首地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



8皇后地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



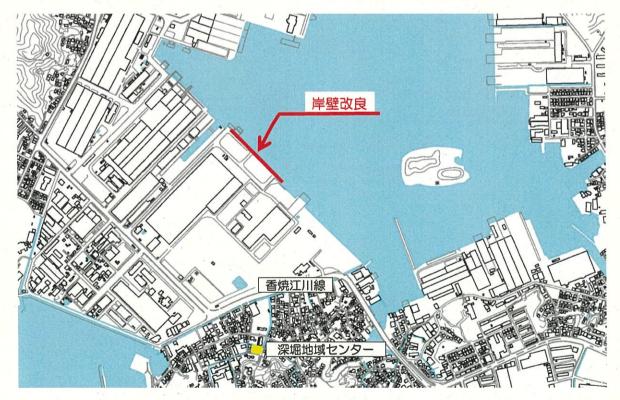
9個小ヶ倉柳地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



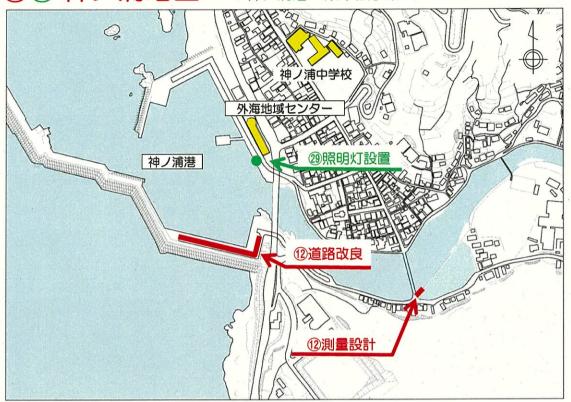
⑩ 深堀地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金

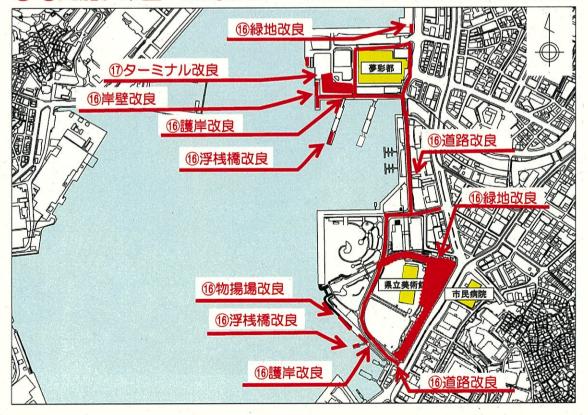


12/29 神ノ浦地区

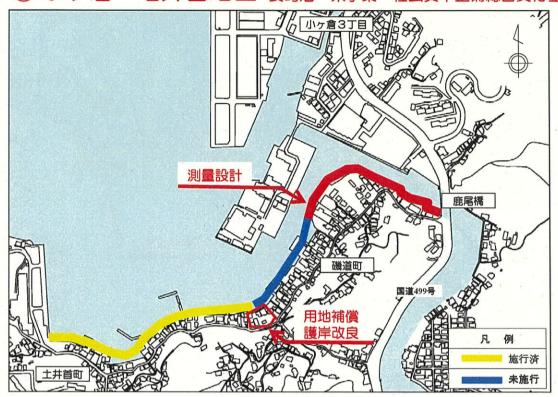
神ノ浦港 県事業 社会資本整備総合交付金 神ノ浦港 県単独事業



16 ①元船、常盤・出島地区 長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



18 小ヶ倉・毛井首地区 長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



19かき道地区

東望港 県事業 社会資本整備総合交付金

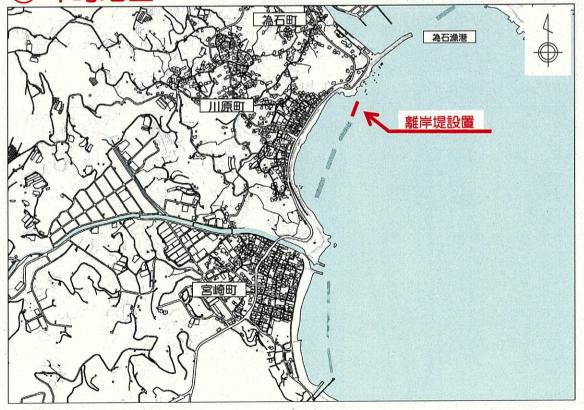


② 形上 • 大平地区 形上海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



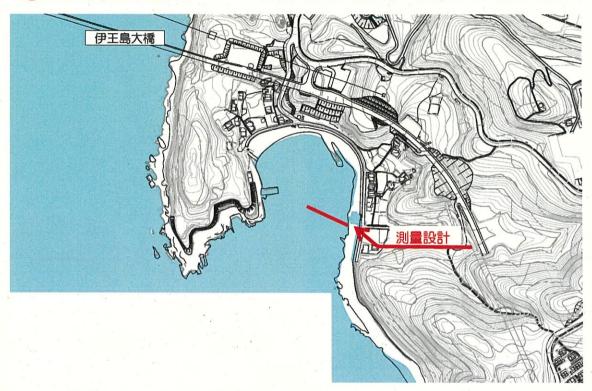
21) 年崎地区

年崎海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



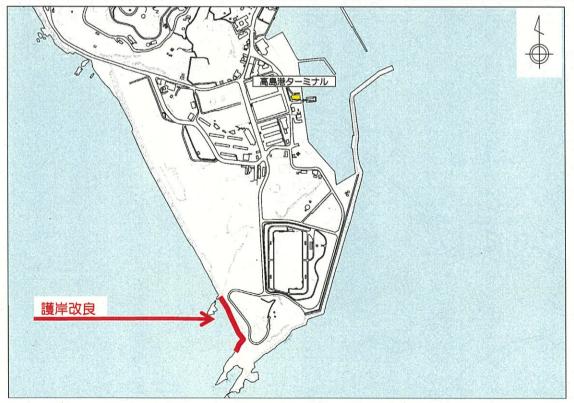
② 香焼西地区

香焼西海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



23 高島地区

高島西海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



2426 伊王島地区

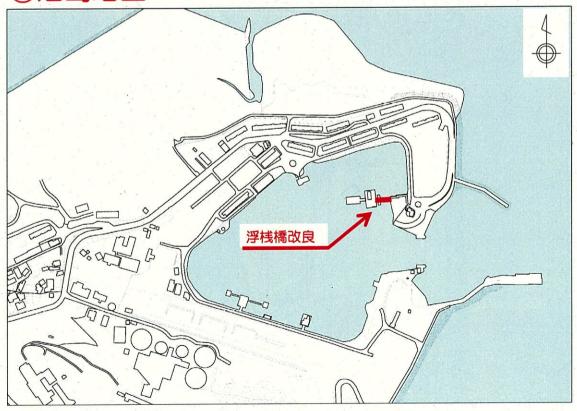
伊王島港 県事業 港整備交付金

伊王島港 県単独事業



25池島地区

池島港 県事業 港整備交付金



②神ノ島地区

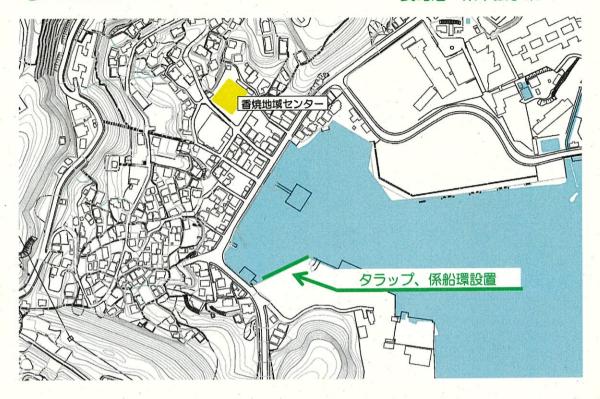
長崎港 県単独事業





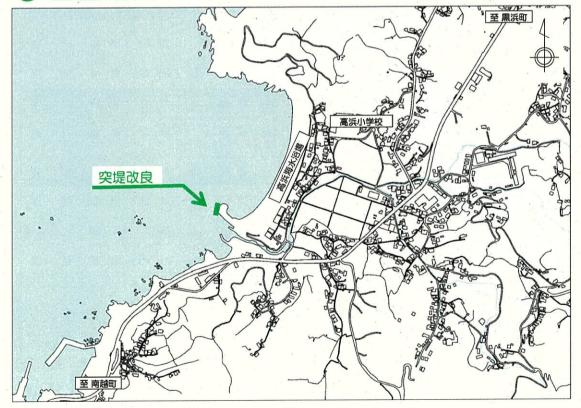
30 香焼地区

長崎港 県単独事業



③1 古里地区

古里港 県単独事業



	予算.説明書				· * * *	T Autroin
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
256~ 257	8 土木 費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	3-4	都市計画基礎調査費	千 円 10,506

1 事業概要

今後の都市計画の検討を行うため、都市計画法第6条の規定に基づき、県が実施する 都市計画区域内の人口、産業、土地利用、都市施設、建物・住宅、交通等に関する調査 に係る費用の一部を負担する。(概ね5か年間隔で計上。前回はH26年度)

2 令和3年度事業内容

(1) 予算内訳

ア 負担金:10,506 千円

(全体事業費 21,012 千円 のうち 市 10,506 千円 [1/2 負担])

調査対象区域:旧長崎市、香焼地区 ※線引き都市計画区域

3 财源内积

JII		財	源内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10, 506	_	· -	<u> </u>	_	10,506

4 スケジュール (予定)

作業項目	R 元	R2	R3
航空写真撮影			
国土基本図修正			
都市計画基礎調査**1			

※1 長崎県が都市計画法に基づき調査

一参考資料一

■都市計画法

(都市計画に関する基礎調査)

第六条 都道府県は、都市計画区域について、<u>おおむね五年ごとに</u>、都市計画に関する 基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業 人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関 する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

2~5 略

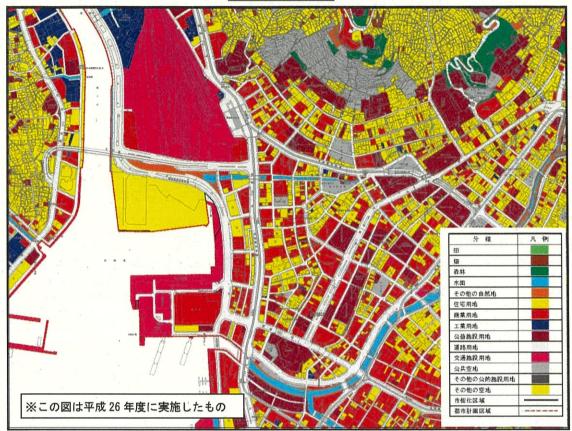
■都市計画法施行規則

(都市計画区域についての基礎調査の項目)

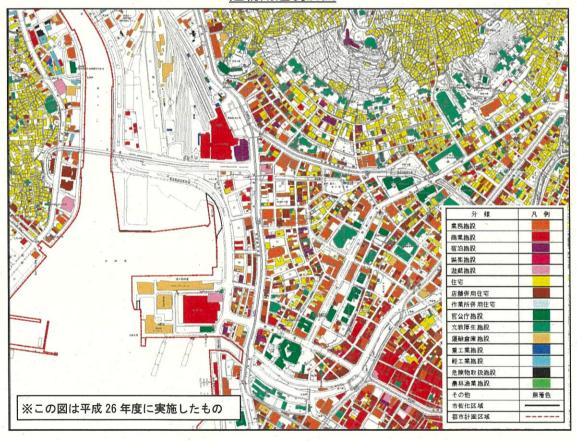
第五条 法第六条第一項の国土交通省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- ー 地価の分布の状況
- 二 事業所数、従業者数、製造業出荷額及び商業販売額
- 三 職業分類別就業人口の規模
- 四 世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情
- 五 建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積
- 六 都市施設の位置、利用状況及び整備の状況
- 七 国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況
- 八 土地の自然的環境
- 九 宅地開発の状況及び建築の動態
- 十 公害及び災害の発生状況
- 十一 都市計画事業の執行状況
- 十二 レクリエーション施設の位置及び利用の状況
- 十三 地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項

土地利用現況図



建物用途現況図



S. a. s.	予 算 説 明 書				事 業 名	予 算 額	
ページ	款	項	B	番号	事業名	17 异 俄	
256~ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	3-6	まちなか再生推進費	千円 21,370	

1 事業概要

「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備など、長崎のまちの形が大きく変化していこうとしている契機を捉え、歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」において、賑わいの再生を図る「まちぶらプロジェクト」に取り組んでいる。

新大工から浜町を経て大浦に至るルートをまちなか軸と設定し、この軸を中心とした 5つのエリアの個性や魅力の顕在化などをすすめるための整備やソフト事業を市民など と連携しながら進める。

まちなか再生推進費は「まちぶらプロジェクト」のうち、まちなみ整備などの助成や 市民等の活動に対する支援、情報発信等を進めることにより、まちなかの賑わいづくり につなげるものである。

2 令和3年度事業内容

(1) 中島川・寺町地区まちなみ整備助成金(10,000千円)

長崎の和風文化を代表する中島川・寺町地区において、町家等の保全を図り、町家と調和したまちなみ形成を推進する。

ア 対象区域:中島川・寺町地区景観形成重点地区内の概ね中島川と寺町通りに挟

まれた帯状の地区 ※区域図参照

イ 助成内容: 町家の修繕・復元 → 上限600万円(対象経費の1/2以内)

既存建築物の町家風修景 → 上限200万円 (対象経費の1/2以内)

新築建築物の町家風修景 → 上限100万円 (対象経費の1/2以内)

ウ 内 訳:町家の修繕・復元・・・・・・1件

既存建築物の町家風修景・・・・・・2件

エ 実 績:平成22~令和元年度 39件 (町家等12件、町家等以外の建築物27件)

令和2年度 4件(町家等以外の建築物4件)

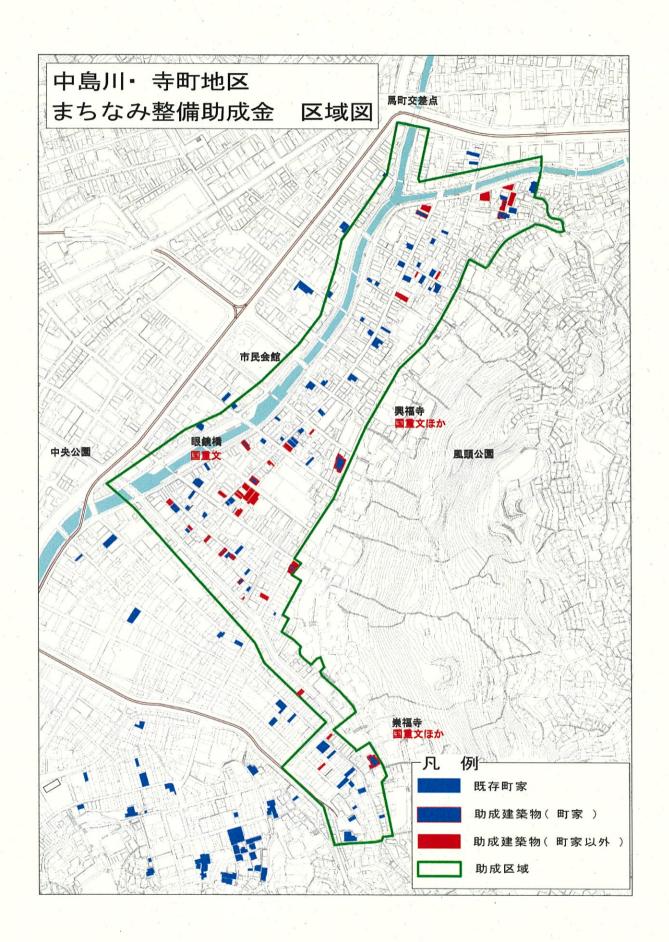
【町家等の助成事例】

【改修内容】

- ・外壁の改修
- ・屋根の改修
- ・建具の取替え

など





(2) まちなか町家等活用助成金(4,000千円)

まちなかエリアに位置する町家等を地域の魅力的な資源として有効活用することにより、まちの賑わいや魅力向上につなげる。

ア 対象区域:まちなかエリアの一部(中島川~浜町~館内)

(中島川・寺町地区まちなみ整備助成金、唐人屋敷まちなみ整備助成

金の対象区域などを除く)

イ 対象建築物:建築基準法施行(昭和25年)以前に建設された伝統的工法による建

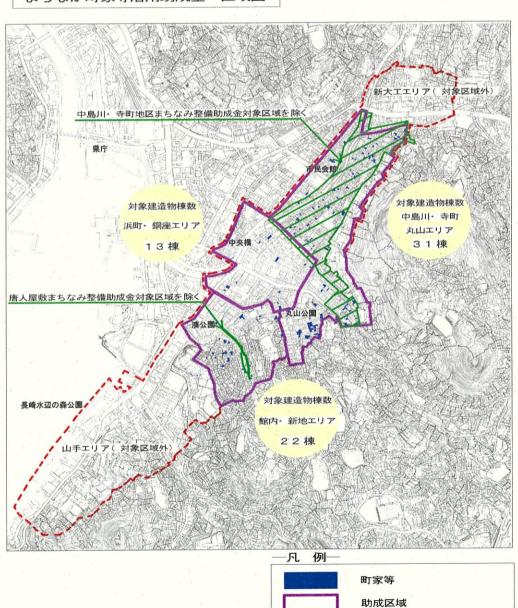
築物(指定文化財などを除く)

ウ 対象用途:小売業、飲食業、宿泊業などの賑わいの創出に寄与する用途

エ 助成内容:対象建築物の修繕・復元 → 上限400万円(対象経費の1/2以内)

才 実 績:令和2年度 1件

まちなか町家等活用助成金 区域図



まちなかエリア

各エリア対象建造物棟数合計 66棟

(3) まちぶらプロジェクト推進事業 (700 千円)

地域と連携したまちづくりを進める中で、まちの魅力の発信など賑わいを高めるための取組みを行う。

ア エリア連携に向けた情報発信のためのマップ作成(200千円)

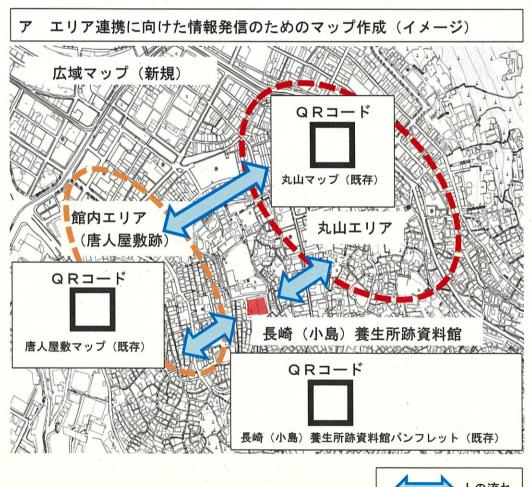
丸山エリアと館内エリア、新たに開館した長崎(小島)養生所跡資料館を含む広域マップを作成し、当該マップから既存のマップ等にQRコードでアクセスできるようにすることで、エリア間の回遊性を向上させる。

(事業内容)丸山エリア〜長崎(小島)養生所跡資料館〜館内エリアの回遊マップ作成

イ まちぶらプロジェクト映像制作(500千円)

まちぶらプロジェクトに係る情報を、出島などの主要な集客施設や民間の情報発信施設と連携し市民や観光客に向けて発信することで、回遊性の向上や賑わいに繋げていくため、プロジェクトの情報発信に係る映像の短縮(15秒)版を制作する。

(事業内容) まちぶらプロジェクトの情報発信に係る映像のデータ編集など



(4) 地域まちづくり活動事業(1,000千円)

地域等との連携したまちづくりを進める中で、まちづくりに参加する人や団体等を増やすため、地域住民等が主体となって行うまちづくり活動やイベント等を支援する。

(5) まちなか賑わいづくり活動支援事業(2,000千円)

歴史や文化、商業、観光、食など、地域の魅力を高め、発信するための事業提案を 市民や地域団体等から募集し、その活動を支援する。

① 対象区域:新大工~浜町~大浦に至るまちなかエリア

② 補助対象:長崎市内在住の個人、グループ、法人等

③ 補助内容: 1件当たりの上限50万円(対象経費の4/5以内)

④ 内 訳:50万円/件×4件

⑤ 実 績:平成24~令和元年度 32件、令和2年度 4件

【令和元年度の補助事例】



まちなか365日卓上日めくりカレンダーによる ワクワクドキドキ発見



新大工町商店街仮囲いを利用した 賑わい活性化事業

3 財源内訳

			財源内訳		
事業費	国庫支出金*	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
21,370	7,000	- I -	_	- / · · · -	14, 370

※ 都市構造再編集中支援事業補助金 補助率 50%

まちぶらプロジェクト映像 概要

		まりかりノロンエント吹隊 恢安
	内容・時間	画像
1	「長崎市まちぶら プロジェクト」の紹介 【3分50秒】	第四時代の長崎へ では超く 世界報市 和望あふれる 世界報市 人間関市
2	まちなかで賑わ いづくりに取り 組む人とその活 動の紹介 【4分5秒】	RISECULACY TO DEF CENTRAL COST U
3	新大工、浜町・銅座、丸山エリア の紹介 (日本、英語) 【4分29秒】	新大工エリア (1) 25.702.27 (1) 25.702.
4	中島川・寺町エ リアの紹介 (日本語、英語) 【4分】	中島川・寺町エリア
5	館内・新地、東山 手・南山手エリ アの紹介 (日本語、英語) 【4分】	館内・新地エリア ・



まちぶらプロジェクト概要

1.目的

「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備により、長崎 のまちの形が大きく変わっていこうとしている。

このような状況の中、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」に おいても、大きな契機と捉え、長崎駅周辺や松が枝周辺と連携させながら、賑わいの再生を 図ろうとするものである。

2. 対象区域

新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定し、軸を中心とした 5つのエリアにおいて、それぞれの個性や魅力の顕在化を進める。

(5つのエリア)「新大工」「中島川・寺町・丸山」「浜町・銅座」

「館内・新地」「東山手・南山手」



- 3. 計画期間 平成25年度~令和4年度
- 4. 取り組みの方向性
 - ①エリアの魅力づくり(地域の特性に応じた魅力の向上)
 - ②軸づくり(回遊性を高める環境づくり)
 - ③地域力によるまちづくり

(地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援)

5. 各エリアの主な取組み

≪①エリアの魅力づくり≫

〇新大工エリア

【まちづくりの方針】商店街・市場を中心としたふだん着のまち 【主な取組み】・市街地再開発事業 ・片淵線(新大工工区)整備など

○中島川・寺町・丸山エリア【まちづくりの方針】和のたたずまいと賑わいの粋なまち【主な取組み】・まちなみ整備 ・歳時の顕在化など

〇浜町・銅座エリア

【まちづくりの方針】長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち 【主な取組み】・市街地再開発事業 ・銅座川プロムナード整備など

〇館内・新地エリア

【まちづくりの方針】中国文化に触れ、食を楽しむまち 【主な取組み】・誘導門及び大門の整備 ・新地町稲田町線整備など

〇東山手・南山手エリア

【まちづくりの方針】異国情緒あふれる国際交流のまち 【主な取組み】・文化財保存整備(旧グラバー住宅、旧長崎英国領事館など) ・歴史的風致維持向上計画策定など

≪②軸づくり≫

【方向性】「まちなか軸」を基軸とした各エリア間の回遊性を高める環境を整備する。 【主な取組み】・トイレ、休憩所の整備・情報発信など

≪③地域力によるまちづくり≫

【方向性】地域や市民が行う「企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、 まちを守り、育て、創るための行動」に対し支援する。

【主な取組み】・まちなか賑わいづくり活動支援事業・まちぶらプロジェクト認定事業・町家の活用

	予算	算説 明	書		古光力	
ページ	款	項	目	番号	事 業 名	予 算 額
256~ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	3–7	歷史的風致維持向上推進費	千円 3,109

特色のある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、文化財の保存・活用と周辺環境の整備を行う。

【計画名称】長崎市歴史的風致維持向上計画

【認定日】令和2年3月24日

【事業期間】令和2年度~令和11年度まで

【長崎市の5つの歴史的風致】

- (1) 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致(中央・出島区域)
- (2) 中国文化の伝承にみる歴史的風致(館内・新地区域)
- (3) 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致(山手区域)
- (4) 外海の石積文化にみる歴史的風致(外海区域)
- (5) 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致(浦上区域)

【歴史的風致の維持及び向上に関する方針】

- (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針
- (2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針
- (3) 歴史的な営みや活動の継承に関する方針
- (4)賑わいの創出に関する方針

2 令和3年度 事業内容

重点区域の東山手・南山手地区において、令和3年度の早い時期に策定予定の歴史まちづくり計画に基づき、計画実現のために必要な事業・具体的な取組みを示す実施計画を策定する。

また、重点区域内において、歴史的風致を活かしたまちづくりの推進を図る歴史まちづくり協議会(長崎居留地歴史まちづくり協議会)の活動に対し助成を行う。

【主な事業】

・東山手・南山手地区歴史まちづくり実施計画策定支援業務委託

2,000 千円

・歴史まちづくり協議会助成(長崎居留地歴史まちづくり協議会)

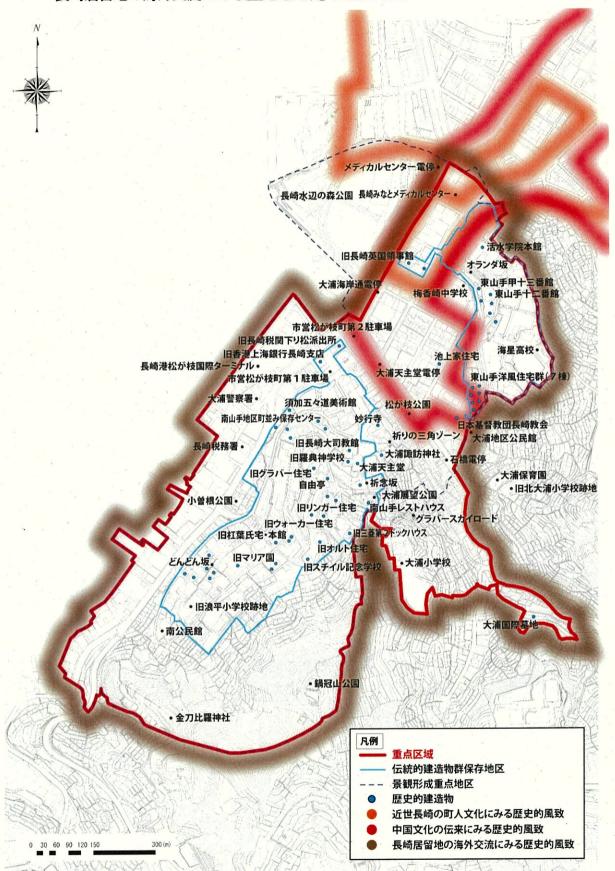
500 千円

長崎市歴史的風致維持向上協議会の運営

154 千円

(1) 長崎市歴史的風致維持向上計画

「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」重点区域図



3 東山手・南山手地区歴史まちづくりのスケジュール (予定)

★ 実施 ● 予定

15 C		令和	02年度	Ę	令	和3年度	令和4	年度以降
項目	4	7	10	1	4	10	4	10
長崎市歴史的風致維持 向上協議会(法定協議会)			*					
長崎居留地 歴史まちづくり協議会					月~	□程度		
東山手・南山手地区 歴史まちづくり計画策定					-			
実施計画の策定							•	
実施計画に基づく 事業・取組みの実施								

古 ** 曲		財	源 内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,109	_	_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>	3,109



長崎市の維持及び向上すべき歴史的風致

[計画期間]

令和2年(2020)度~令和11年(2029)度

長崎市は、元亀2年(1571)のポルトガル船の来航を契機に海外貿易港として発展し、江戸時代には中国、オランダに開かれた窓口として様々な海外文化を受け入れ、幕府直轄領地域を中心に独自の文化を形成した。幕末から明治初期においては、海外の様々な情報や西洋の科学技術等がこの地から発信されて、日本の近代化に大きく貢献した。昭和20年(1945)8月9日、原子爆弾により壊滅的な被害を受けたが、市民の努力により奇跡的な復興を遂げ、平和都市として核兵器の廃絶と世界恒久平和を発信し続けている。市域には、こうした特異かつ重層的な歴史を反映した歴史的建造物やまちなみとともに、地域固有の祭礼、行事などの営みが継承されており、これらが一体となった良好な市街地環境が、長崎市の歴史的風致を形成している。

①近世長崎の町人文化にみる歴史的風致

市街中心部は近世の都市構造が継承され、寺社群や石橋 群、町家群などが残り、国内はもとより海外文化の影響が見られる「長崎くんちの奉納踊」や「精霊流し」など、独特の祭 礼や民俗芸能、年中行事が、市民の手により大切に受け継 がれている。





②中国文化の伝来にみる歴史的風致

中国との長い交流の歴史をもつ長崎には、唐寺や唐人屋敷跡、「中国盆」や中国の旧正月の祭事を源流とする「長崎ランタンフェスティバル」など、まちなみや市民の営みの中に中国文化の影響が色濃く感じられる。





4 外海の石積文化にみる歴史的風致

地産の結晶片岩による石積集落景観が残る外海地区では、 伝統的な石積技術が継承されている。明治期にこの地に赴 任したド・ロ神父は、地域特有の石積技術を発展させ、地域 福祉にも深く貢献した。その功績の顕彰活動が続いている。







[10年後にめざす姿]

- ●歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が 図られている。
- ●地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。
- ●住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を次世代に継承できる協働のまちになっている。
- ●長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、国内外の来訪者で賑わうまちになっている。

③長崎居留地の海外交流にみる歴史的<u>風致</u> (重点区域)

外国人居留地の街区を形成する地割、洋風建築物などが 往時の面影を伝えるまちなみを背景に、明治期から続くミッション・スクールの活動や多様な信仰、大浦諏訪神社の祭 礼「大浦くんち」が継承され、市民による歴史的建造物の保 存活動は「長崎居留地まつり」として発展している。

【国宝】大浦天主堂【重要文化財】旧グラバー住宅、 旧オルト住宅、旧リンガー住宅、旧香港上海銀行長崎 支店、旧長崎税関下り松派出所、旧長崎英国領事館、 東山手十二番館、旧羅典神学校









⑤被爆雑承と平和の祈りにみる歴史的風致

被爆建造物等とともに、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための市民による継承活動が、世代を超えて広がり、続けられている。毎年8月9日を中心に「平和祈念式典」や「たいまつ行列」、「万灯流し」などが平和公園や地域一帯で行われ、長崎が平和の祈りに包まれる。







重点区域における主な施策・事業概要

[重点区域の名称と面積] 東山手・南山手区域(約80ha)

長崎市の歴史的資産を生かしたまちづくりの取組みを重点的かつ一体的に推進すべき区域である重点区域は、本市の5つの歴史的風致のうち、国宝、重要文化財、重要伝統的建造物群 保存地区等の歴史上価値の高い建造物が集積し、2つの世界文化遺産の構成資産(「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産(国宝大浦天主堂)」、「明治日本の産業革命遺産 製 鉄・製鋼、造船、石炭産業(重要文化財旧グラバー住宅)」)が所在する「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲において設定する。

1. 歴史的建造物の保存・活用

(1-1)重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟 保存整備事業

地盤沈下や建物の傾斜、 外壁の劣化等が進行し ているため、耐震化等の 保存修理を実施する。



(1-2)重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋 保存整備事業

公開活用を行っている旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。



(1-5)景観形成助成金

すぐれた景観の形成を目 的として、景観法に基づ き指定された景観重要 建造物等の大規模な修 繕等に要する経費の一 部を助成する。

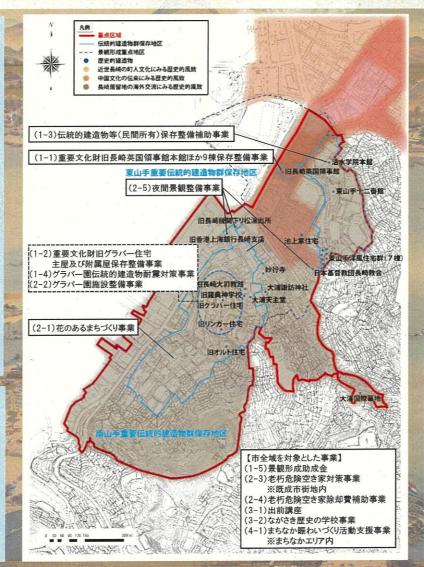


3. 歴史的な営みや活動の継承

(3-2)ながさき歴史の学校事業

だれもが気軽に学べ、お 互いに教え合える学びの 場を市民との協働によっ て作り上げるため、市民 や市民団体等がつなが る仕組みをつくり、様々な 長崎市内の歴史を題材 にした講座を開催する。





2. 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

(2-1)花のあるまちづくり事業

歩いて楽しい魅力あふれ るゾーンとするため、洋 館の施設内の庭園や通 り沿いの公共空間に植栽 したバラを適切に育成す る。



(2-2)グラバー関施設整備事業

長崎市を代表する観光 施設であるグラバー園内 の建物、エスカレーター 等の整備を行う。



(2-5)夜間景観整備事業

夜を歩いて楽しむ中・近 景の夜間景観づくりのため、歴史的建造物や観 光施設等のライトアップと、 それらをつなぐ回遊路の 街路灯等を整備する。



4. 賑わいの創出

(4-1)まちなか賑わいづくり活動支援事業

歴史や文化、観光など、 地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、 地域の賑わいづくりに取り組む。



	予 3	算 説 明			事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	<u>Ш</u>	番号	尹 未 乜) 3 m
256 ~ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	4-3	地域公共交通活性化推進費	千円 5,082

公共交通機関の中でも、特に路線バスは人口減少に加え新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が急減し、不採算路線については大幅な減便や廃止の可能性が高まっているが、路線バスは市民生活に必要不可欠な社会基盤であり、その維持存続を図るためには国の支援が不可欠である。

国の支援を受けるためには、公共交通総合計画(令和2年6月策定)に基づく「地域公共交通計画」(現在、策定中。令和3年8月策定予定)を策定し、さらに、これを踏まえた「地域公共交通利便増進実施計画」が必要となるため、これを策定するもの。

また、計画の策定にあたっては、地域公共交通活性化再生法に基づき設置した長崎市公共交通活性化協議会(令和2年11月設置)で協議が必要であることから、その運営費を負担する。

2 令和3年度事業内容

(1) 策定する計画について

策定主体 … 長崎市

··· 長崎市公共交通活性化協議会

策定計画名 … 地域公共交通利便增進実施計画

(特に採算性の厳しいバス路線の再編に係る実施計画)

(2) 長崎市公共交通活性化協議会(事務局:長崎市)への負担金: 5,082千円

ア 運営費

322千円(報償費、需用費、会場借上料)

イ 計画策定費 4.760千円

全体事業費: 9,520 千円

内訳 国 (1/2):4.760 千円(地域公共交通確保維持改善事業※)

長崎市 (1/2): 4.760 千円

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正(令和2年11月27日施行)に伴い、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の計画策 定調査費に係る補助申請者は、法定協議会のみに限定される

(3)策定計画内容

- ア 路線バスの現状と課題の分析
- イ アを踏まえた路線再編や運行形態、運賃、運行本数、運行時刻などの サービス内容について整理・分析
- ウ イの実現のために行政が行うべき支援策(補助金、乗り継ぎ拠点の整備、 情報提供の充実など)の整理
- エ 地域住民及び交通事業者との協議に必要な各種資料作成
- オ 公共交通利便増進実施計画(案)のとりまとめ

3 財源内訳

-t- alle -tts		財	源 内	訳	
事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5, 082	_	-	-	_	5, 082

4 策定スケジュール

		令	和 2 年	度							令和:	3年度					
項目	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
地域公共																	100
交通計画 (策定)	着手									策定							
地域公共																	
交通利便 増進計画 (策定)						18 11	補助金 交付 決定		着手								策元

5 計画策定 (大臣認定) による主な措置等

(1) サービスの持続的な提供

公共交通事業者が正当な理由なく計画に定められた事業を実施していない場合には、国が勧告・命令を行う。

(2) 計画を阻害する行為の防止

利便増進計画の維持が困難となり、かつ、公衆の利便が著しく阻害されるおそれのある場合には、

- i)計画区域では、一般乗合旅客自動車運送事業の許認可が制限
- ii)計画区域では、一般乗合旅客自動車運送事業の実施方法の変更を命じることができる

道路運送法による乗合バスの新規参入等に係る通知を受けた地方公共団体は、 利便増進計画への影響について、法定協議会等における議論を踏まえ、国に 意見を提出することができる

(3) 既存補助制度の緩和

- i) 運行費補助 (赤字補填) の対象系統の拡大
- ii) 運行費補助(赤字補填)の上限額の拡大
- iii) 路線バスからデマンド運行へ転換する場合の車両、予約システム導入の補助対象化

など

◎各計画の関係と展開

長崎市都市計画マスタープラン

(平成 28 年度策定 目標年次:令和 17 年度)

【ネットワーク】

長崎市公共交通総合計画

(令和2年6月策定) (目標年次:令和17年度)

・公共交通ネットワークのあり方、行政と

連携

【コンパクト】

長崎市立地適正化計画

(平成30年度策定) (目標年次:令和17年度)

事業者や、関係者が連携・協力し、取り 組むべき方向性について、長崎市の考え 方を示した計画(任意計画)

展開

地域公共交通の活性化及び再生に 関する法律(平成19年策定)

・法定計画の策定は「作成すること ができる」規程

地域公共交通計画

(令和2年11月着手)

法定協議会:長崎市公共交通

活性化協議会

(令和2年11月設立)

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する 法律」に基づく法定計画
- ・令和2年6月の一部法改正により、策定が 努力義務化された
- ・計画策定にあたっては、交通事業者・公安委 員会等(協議会)と協議が必要(法第5条 第 10 項)

【今回】

展開

地域公共交通利便增進 実施計画

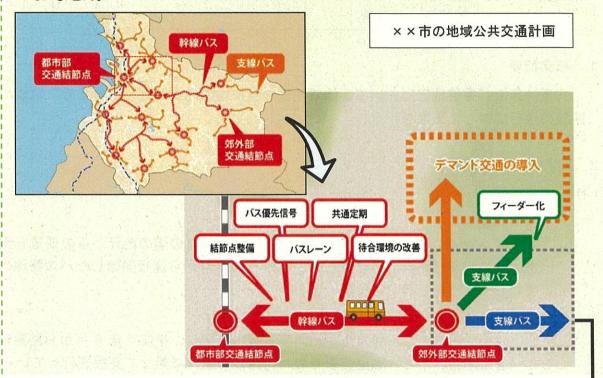
(令和3年度着手)

- 地域公共交通計画の特定事業に係る実施計 画の1つで、再編に伴う各路線の運行事業 者やダイヤなどの運行計画を定める計画
- 大臣認定を受ければ、既存補助制度の緩和 や他事業者参入の制限などが措置される
- 計画策定にあたっては、交通事業者などの 事業実施者及び事業関係者の同意と、道路 管理者などに対する意見聴取が必要(協議 会) (法第27条の16第3項、第4項)
- 計画の策定調査等の費用に係る国庫補助金 の申請は、法定協議会のみ可能

【参考】 地域公共交通・利便増進実施計画それぞれにおける 記載内容の具体化イメージ

■地域公共交通計画・・・公共交通ネットワークを明確化する計画

対象区域における幹線・支線・交通結節点を位置づけるなど、ネットワークの形成イメージ を具体的に記載します。具体的な運行事業者やダイヤなどの運行計画の記載までは求められ ていません。



■利便増進実施計画・・・具体的な運行事業者やダイヤなど運行計画を定める計画

策定した公共交通計画にもとづき、再編に伴う各路線の運行事業者や運行経路・停留所 運行回数、運賃体系などまで記載します。



	予り	窜 説 明	書		事業名	予算額
ページ	款	項		番号	尹 未 つ	1/ 升 版
256~ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	4–5	路線バス運行対策費	千円 19, 146

式見地区及び香焼地区において、地域住民の利便性の向上などを図るため、地域バス 路線の運行に対して支援を行う。

2 令和3年度事業内容

(1) 運行路線

ア 滑石式見線

式見ダム建設やいこいの里建設等における用地協力の際の地元からの要望を受け、 地域住民の利便性を向上させるため、平成6年8月から運行開始したバス路線の運 行に対して支援を行っている。

イ 香焼恵里線

合併以前において、旧香焼町がバス事業者に要請し、平成7年4月から路線延長 した「香焼本村」から「恵里」までのバス路線の運行に対して支援を行っている。

※各路線の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

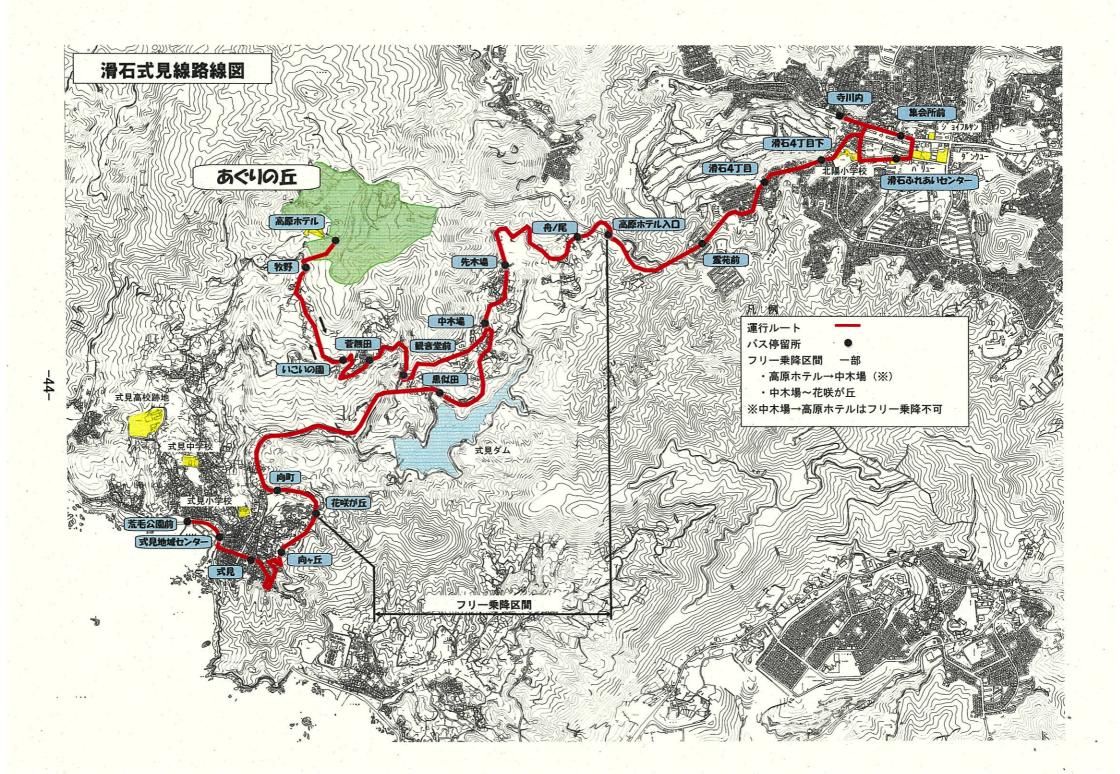
区分	路線名	予算額	備考
	滑石式見線	10, 286 千円	・補助金 :運行経費 - 運賃収入
補助金	香烧恵里線	8,860 千円	・補助期間:R3. 4. 1~R4. 3. 31
	計	19,146 千円	

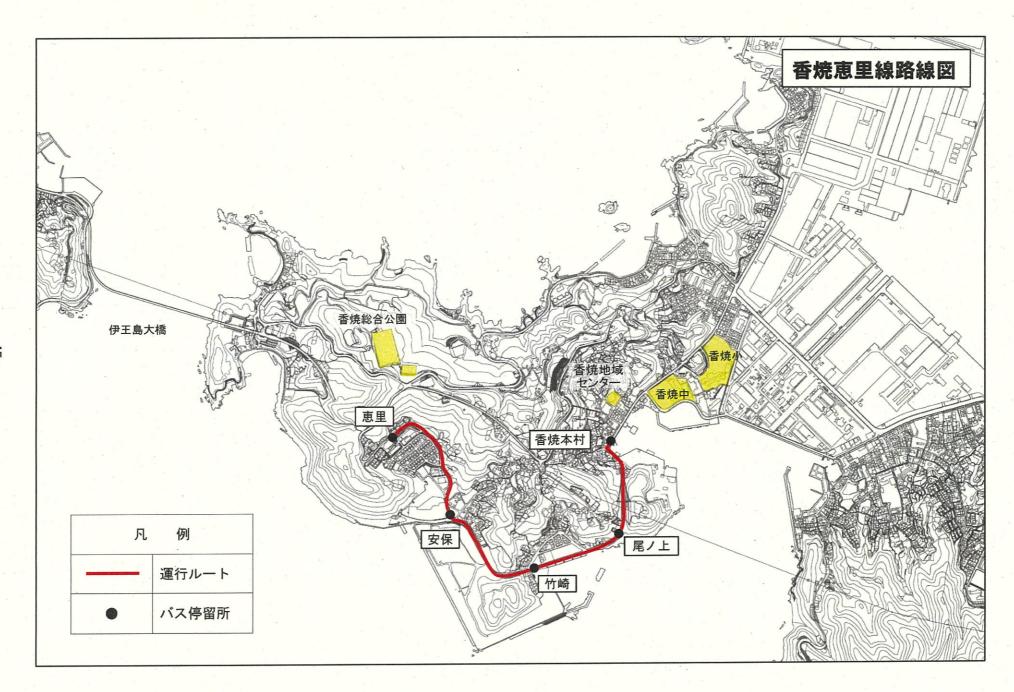
	中张琳		財	源 内	訳	·
	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
,	19, 146	_	. –	· —	_	19, 146

路線パス運行概要

	選行	運行事業者	運行形態	 パス車両	台数	道行	演行	復行		運賃		状況 平均)	R02	年度予算	(単位:千	円)	R03	年度予算	〔単位:千	円)
路線名	選 行 開始年	(バス会社)	(※1)	(乗車定員)	(登録年)	運行 距離	運行便数	運行 時間	運休日	沃	H30	Ŗ01	運行 経費	運賃 収入	補助金	補助率 (%)	運行 経費	運賃 収入	補助金	補助率 (%)
滑石式見	平成6年 8月~	長崎バス	赤字補助	中型バス (57人)	1台 (H12)	14.5km	10	6:55~ 18:55	なし	160円~ 300円	39人	36人	11,156	1,750	9,406	84%	11,786	1,500	10,286	8,7%
. 香焼恵里	平成7年 4月~	長崎バス	赤字補助	大型バス (事業者車両)	_	2.0km	平日85 土曜日67 日祝日62	6:00~ 22:45	なし	160円	222人	245人	10,436	2,025	8,4 11	81%	10,660	1,800	8,860	83%
	- <u>-</u>-			合	ā†			,					21,592	3,775	17,817	83%	22,446	3,300	19,146	85%

※1:運行形態の赤字補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として事業者へ交付するものである。





	予与	算説明	書		事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号	 	J' - 37- 153
256~ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	4-6	離島航路維持対策費	千円 111,402

「長崎〜伊王島〜高島航路」及び「池島〜神浦航路」は、本土と離島を結ぶ唯一の公 共交通機関であり、地域住民の生活を守り、離島地域の振興を図るうえで欠くことので きないものであることから、運航のために必要な支援を行う。

2 令和3年度事業内容

(1) 航路概要

ア 長崎〜伊王島〜高島航路

航路距離 : 20.1 km

運航回数 :8往復/日

運休日 : なし (毎日運航)

所要時間 :長崎~伊王島 19 分、長崎~高島 31 分、伊王島~高島 12 分

旅客運賃 :長 崎~伊王島…大人 680円 (小人 340円) 【片道】

長 崎~高 島···大人 1,040 円 (小人 520 円) 【片道】 伊王島~高 島···大人 380 円 (小人 190 円) 【片道】

船舶

: ①高速船 (鷹巣 (たかす)) 【旅客定員 150 名】

②高速船(俊寛(しゅんかん))【旅客定員 268 名】

運航事業者:野母商船株式会社

イ 池島〜神浦航路

航路距離 : 7.0 km

運航回数 : 4往復/日

運休日 : 毎月 第2日曜日、第4日曜日、第5日曜日

8/13~8/15 (お盆) 及び 12/31~翌年 1/3 (年末年始)

所要時間 :約15分

旅客運賃 :大人 370 円 (小人 160 円)【片道】

船舶 : 進栄丸【旅客定員 12 名】

運航事業者:個人

(2) 予算内积

区分	予算額	備 考
	111 000 7 11	- 長崎~伊王島~高島航路 96,603 千円
補助金	111, 293 千円	- 池島~神浦航路 14,690 千円
その他経費	109 千円	関係機関との協議等に係る旅費
計	111, 402 千円	

(3) 当初予算における補助金の内訳

ア 長崎~伊王島~高島航路

単位:千円

<i>fr.</i> ##	運航経費	収益	補助金	補助金の内訳					
年度	1	2	① -②	国県		市			
令和2年度	378, 850	121, 280	257, 570	59, 000	99, 285	99, 285			
令和3年度	381, 650	92, 906	288, 744	95, 538	96, 603	96, 603			

※国庫補助金は予定額

※欠損額から国庫補助金を差し引いた金額を県・市で負担(県:市=1:1)

※補助金制度

国:地域公共交通確保維持改善事業補助金

県:長崎県離島航路事業対策補助金 市:長崎市離島航路維持対策費補助金

イ 池島~神浦航路

単位:千円

	運航経費	収益	補助金	補助金の内訳				
年度	1	2	1-2	围	県	市		
令和2年度	15, 995	1, 445	14, 550	_	_	14, 550		
令和3年度	15, 945	1, 185	14, 690	·	-	14, 690		

※補助金制度

市:長崎市地域交通船運航費補助金

3 財源内訳

	- Mr. Ark.	財源内訳										
. [事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
	千円	千円	千円	千円	千円	千円						
	111, 402	· –		_	<u> </u>	111, 402						

4 利用状況

(1) 長崎~伊王島~高島航路

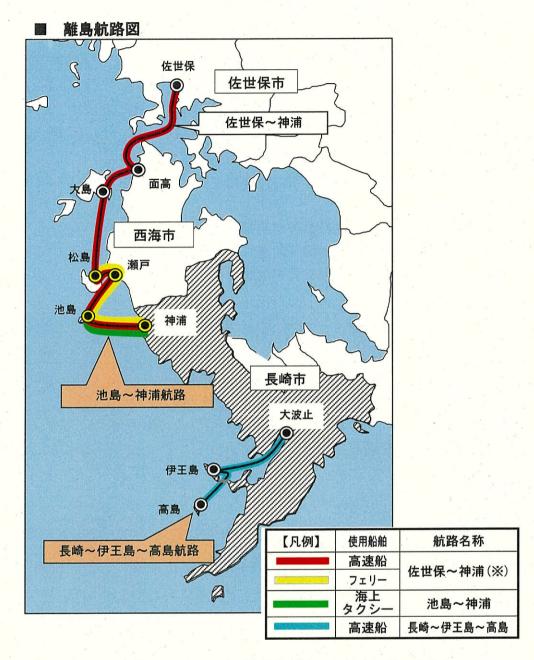
Æ	旅客数(人)						
│ 年 度 │	人/年	人/日					
令和元年度	176, 101	482					
令和2年度	152, 246	417					

※年度は前年10月~当年9月

(2) 池島~神浦航路

<i>#</i>	旅客数(人)					
年度	人/年	人/日				
平成 30 年度	5, 006	18				
令和元年度	4, 330	14.				

※H30.10 減便 (5 往復⇒4 往復)



※佐世保~神浦航路は、国、県の補助金が充てられていることから、 長崎市の負担は生じていない。

	予算	窜 説 明	書		市 坐 夕	平 等 \$5
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
256~ 257	8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	4-7	公共交通空白地域対策費	千円 29,689

バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを 図るため、市内5地区(丸善団地地区、矢の平・伊良林地区、北大浦地区、金堀地区、 西北地区)の乗合タクシーの運行に係る経費を支援する。

※各地区の運行概要は別紙参照

2 令和3年度事業内容

(1)予算内訳

区分	予算額	備考
補助金	29, 489 千円	補助金:運行経費 - 運賃収入 - 丸善団地地区 : 4,864 千円 - 矢の平・伊良林地区: 5,544 千円 - 北大浦地区 : 5,424 千円 - 金堀地区 : 7,973 千円 - 西北地区 : 5,684 千円 補助期間: R3.4.1 ~ R4.3.31
その他経費	200 千円	標柱修繕費、チラシ印刷費など
清十	29,689 千円	

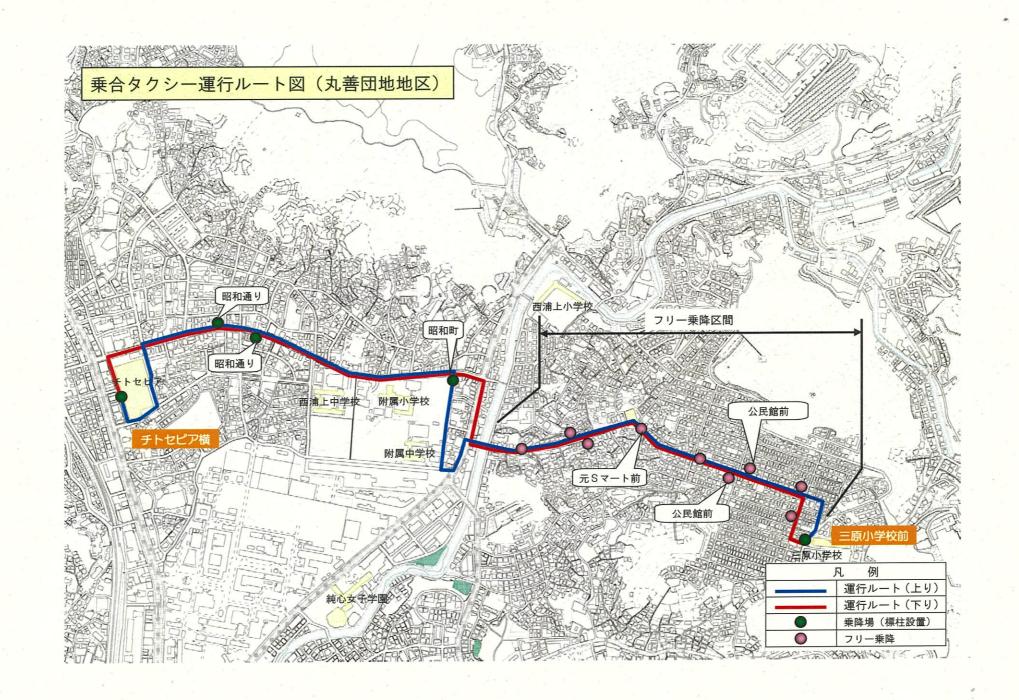
			財	源 内	訳	
事	業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29,	689		1	–	· —	29,689

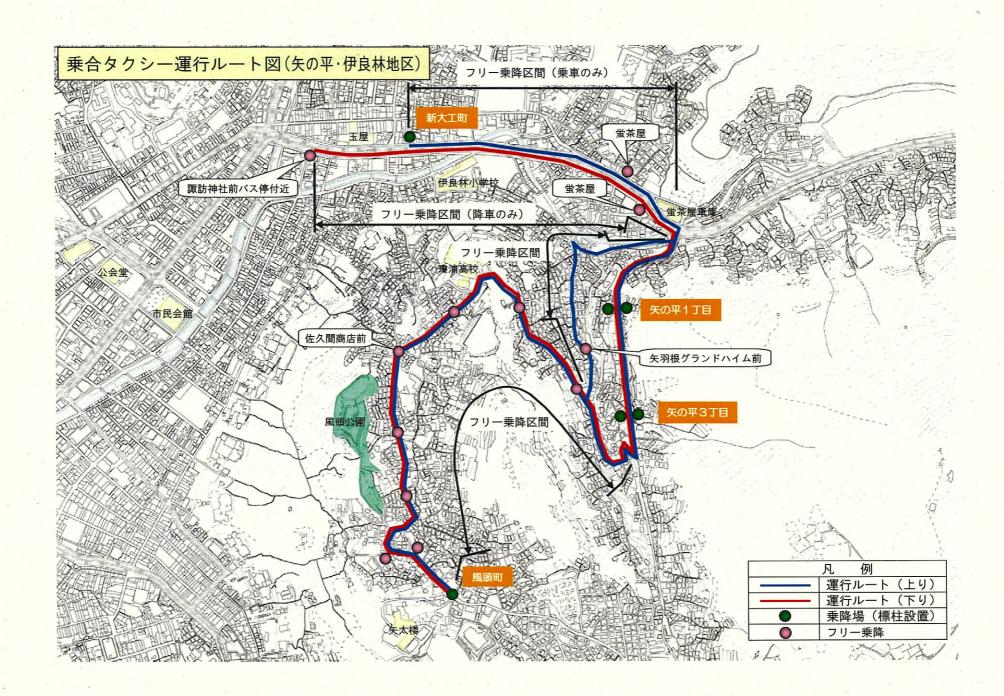
乗合タクシー運行概要

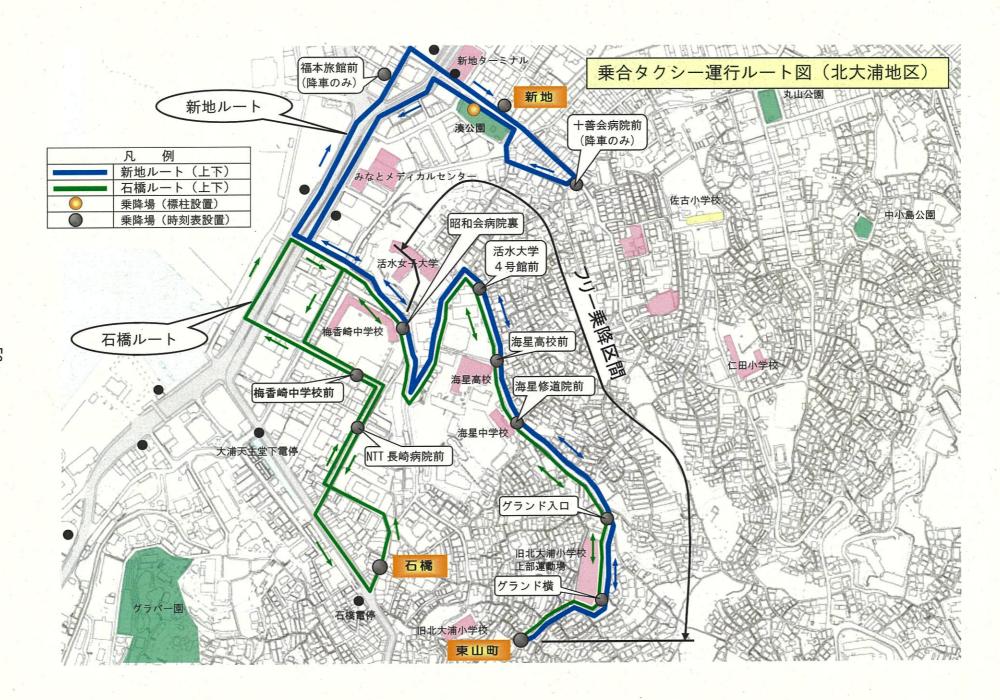
運行	試行	本格	運行		運行距離	運行	運行	-4		利用 (1日	状況 平均)	R02年	庚予算	(単位: न	f円)	R03年	度予算	(単位:	千円)
地区	実験	運行	運行 事業者	運行車両	(往復)	本数	運行 時間	運休日	運賃	H30	R1	運行 経費	収入	補助金 ※1	補助率	運行 経費	収入	補助金 ※1	補助率
丸善団地地区	H13. 10. 19		ラッキー自動車㈱	٠.	約5.0km	【平 日】 25往復(50便) 【土日祝】 22往復(44便) [30分間隔]	【平 日】 7:30~ 19:45 【土日祝】 9:00~ 19:45	1月1日		186人	185人	12, 513	11, 228	1, 285	10%	13, 535	8, 671	4, 864	36%
伊良林地区	H13, 12. 31	~	愛宕交通 (株)		約6.5km	同上 ※旧道ルート: 上り便のうち2 時間に1便 (全6便/日)	【平 日】 7:30~ 19:46 【土日祝】 9:00~ 19:46	~ 1月3日	大人(中学	176人	171人	13, 647	10, 082	3, 565	26%	14, 166	8, 622	5, 544	39%
北大浦地区	H15. 10. 1	H16. 10. 1	文化タク シー(株)	ジャンボ タクシー (定員9名)	新地:約4.1km 石橋:約4.1km	【平 日】 23往復(46便) 【土曜日】 22往復(44便)	平 日] 8:30~ 19:50 (土曜日] 9:00~ 19:50		生以上): 200円 子供(小学 生以下): 100円	105人	109人	12, 455	6, 445	6, 010	48%	10, 522	5, 098	5, 424	52%
金編地区	H16. 9. 30	~	城山交通 ㈱※2		約7.4km (平和公園電停 経由:8.3km)	【平 日】 20往復(40便) 【土曜日】 18往復(36便)	平 日】 7:15~ 18:38 【土曜日】 8:15~ 18:38	日祝日 1月1日 ~ 1月3日		94人	86人	13, 623	4, 080	9, 543	70%	10, 520	2, 547	7, 973	76%
西北地区	H20. 6. 2 ~ H20. 11. 30		御住吉タ クシー		岩屋:約4.0km 西北:約3.0km 若竹·柳谷: 約4.2m	【平 日】 27往復(54便) 【土曜日】 16往復(32便)	[平 日] 7:30~ 19:20 [土曜日] 10:00~ 18:08			104人	106人	11, 345	5, 937	5, 408	48%	10, 811	5, 127	5, 684	53%
					合	# TH						63, 583	37, 772	25, 811	41%	59, 554	30, 065	29, 489	50%

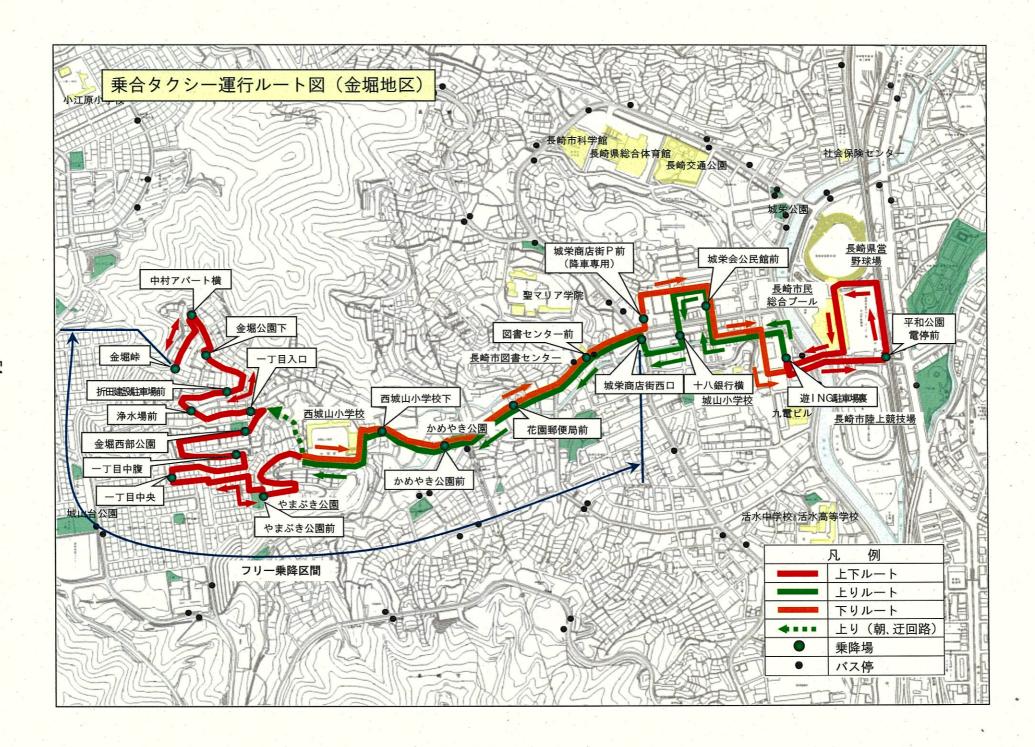
^{※1} 運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として運行事業者へ交付する。

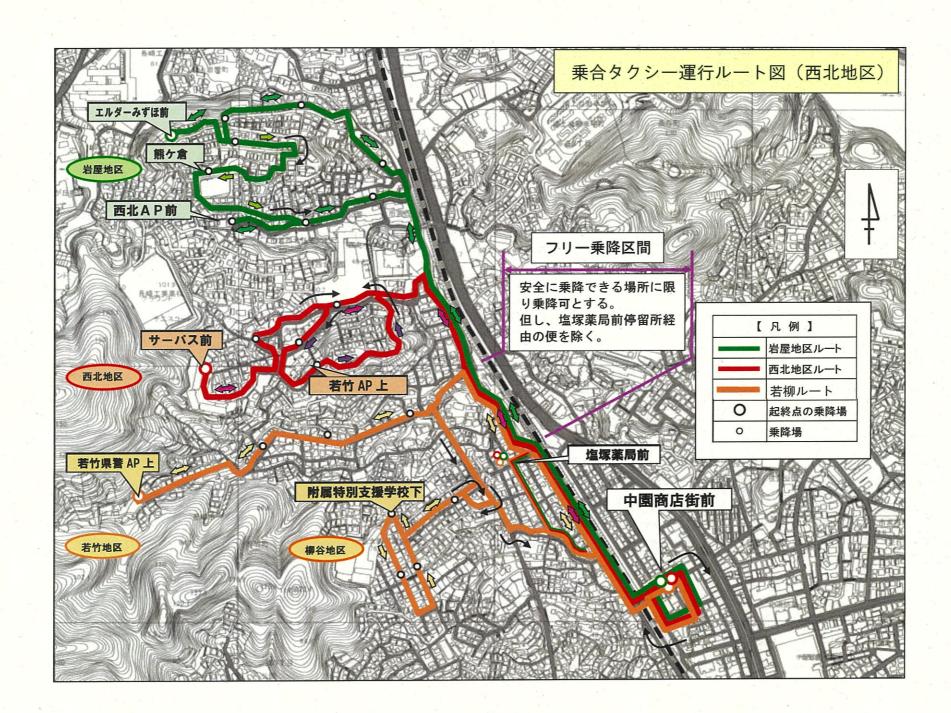
^{※2} 令和3年度からは新城山交通が運行事業者となる予定











	. 予3	算説 明	書	*	事業名	予算額
ページ	款	項		番号	尹 未 乜)° 31 - 159.
256~ 257	* 8 土木費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	4–8	コミュニティバス運行費	千円 85,373

長崎地域市町村建設計画等に基づき、合併した各地区のバス空白地域や交通が不便な地域において、住民の利便性向上を図るため、コミュニティバス等の運行に係る経費を支援する。

2 令和3年度事業内容

- (1) 補助に係る運行路線 … 85, 373千円
 - ア 離島バス路線

伊王島線、高島線、池島線【3路線】

イ 地域コミュニティバス

外海線、香燒三和線、三和線、野母崎線、琴海尾戸線【5路線】

ウ デマンド交通

琴海地区【1地区】

※各路線の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

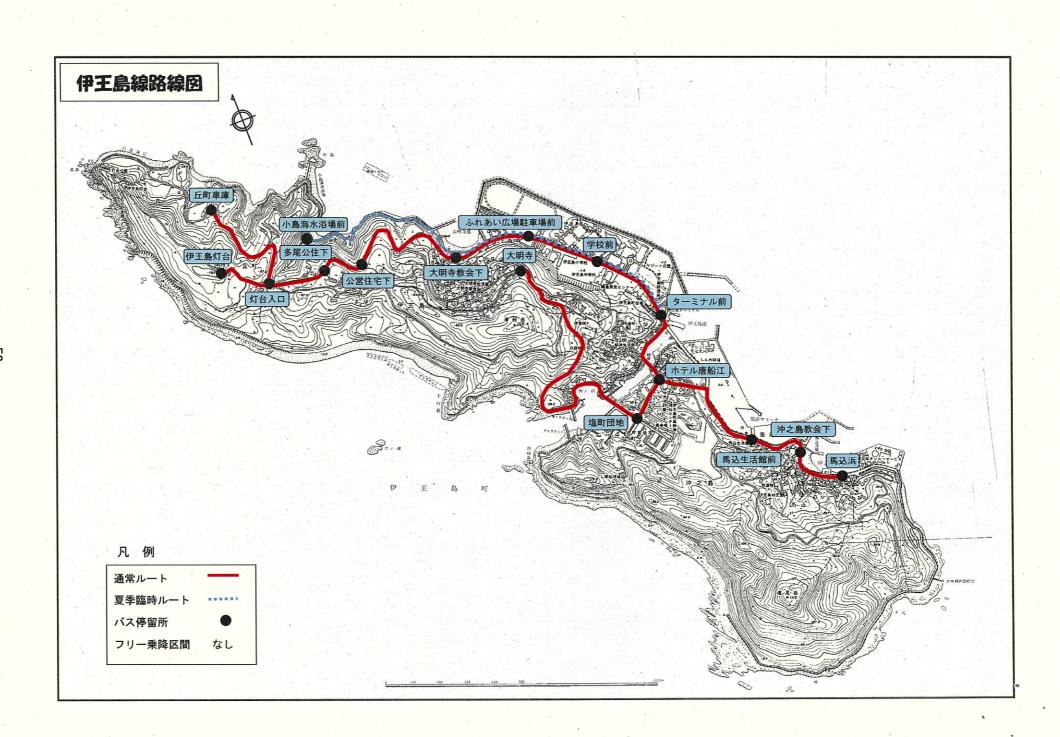
区分	予算額	備考						
負担金及び 補助金	83, 582 千円	補助金:運行経費 - 運賃収入 - 伊王島線 12,541 千円 - 高島線 15,638 千円 - 池島線 6,063 千円 - 外海線 10,278 千円 - 香焼三和線 12,301 千円 - 三和線 7,467 千円 - 野母崎線 7,171 千円 - 琴海尾戸線 9,932 千円 - 琴海地区(デマンド交通) 2,191 千円 ※補助期間: R3.4.1~R4.3.31						
その他経費	1,791 千円	関係機関との協議に係る旅費、施設修繕費、チラシ 印刷費 など						
計	85, 373 千円							

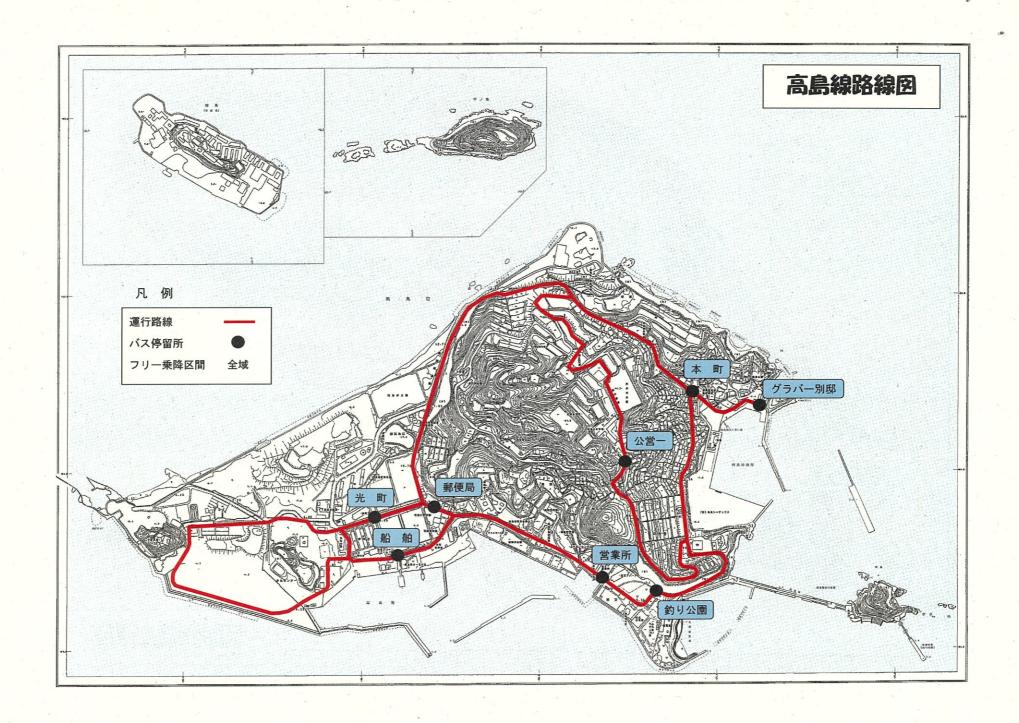
		財	源 内	訳		
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	一 千円	千円	千円	
85, 373	– j		_		85, 373	

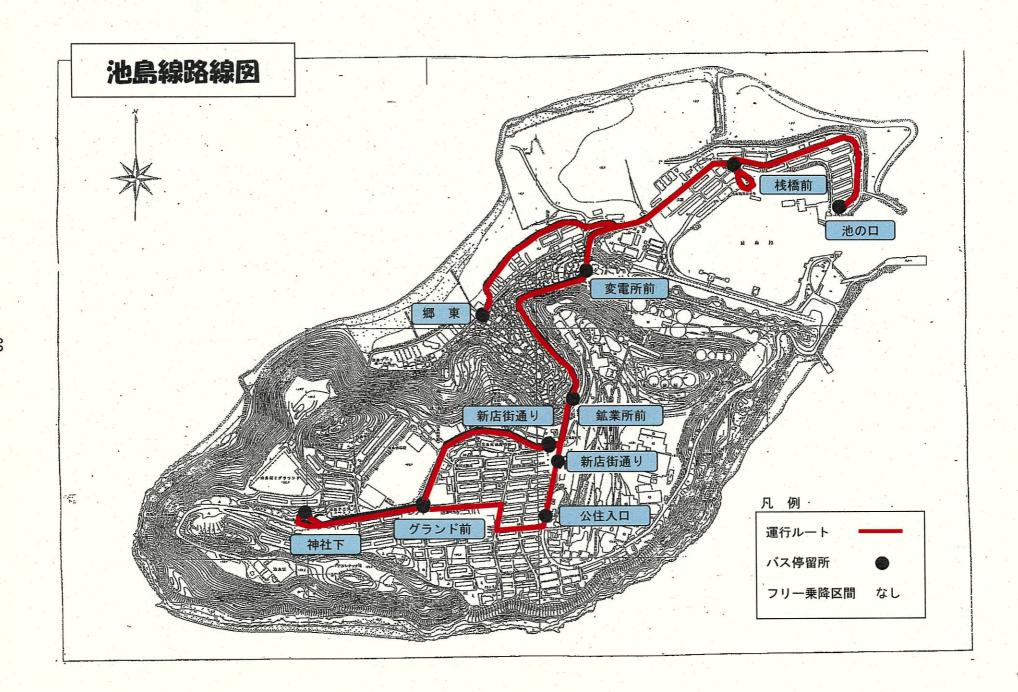
コミュニティパス運行概要

路線名	運行開射	,	運行形態 ※1	車両 (乗車定員) (運行	運行	運行時間		運休日 運 賃 (大人)	利用状況 (1日平均)		R02年度予算(単位:千円)			R03年度予算(単位:千円) ※2				
	年月	運行事業者				距離	便数		運休日		H30	R01	運行 経費	収入	補助金	補助率 (%)	運行 経費	収入	補助金	補助 (%
伊王島和	解和37年 8月~	長崎バス (H16.10.1~) ※以前は、 伊王島 町営バス	赤宇補助	小型パス (29人) 中型パス (57人) 小型パス (22人)	1台 (H12) 1台 (H12) 1台 (H14)	10.8km	平日土10 日祝8	平日 6:25~ 20:05 土日祝日 7:40~ 18:05	なし	100円	33人 (海水浴除 く) 海水浴 20,014人/年	27人 (海水浴除 ぐ) 海水浴 22,962人/年	13,896	1,500	12,396	89%	13,411	870	12,541	94
高島縛	昭和35年	喜川運送	赤字補助	中型パス (57人) 中型パス (57人)	1台 (H11) 事業者所有 1台 (H12)	9.3km	平日17 土日祝18	7:28~ 20:08	. 1月1日	100円	79人 (海水浴除 く) 海水浴 9,190人/年	71人 (海水浴除 (海水浴 (海水浴 6,608人/年	16,928	3,000	13,928	82%	17,438	1,800	15,638	3 90
池島線	昭和34年9月~	さいかい交 通 (H15.10.1~) ※以前は、 長崎バス	赤字補助	超小型パス (13人) 超小型パス (13人) 中古リース(予管車)	1台 (H17) 1台 (H9) 事業者所有	- 3.1km	平日22 土曜16	6:50~ 18:50	曰-祝	100円	32人	.24人	6,413	500	5,913	92%	6,463	400	6,063	3 9
	1			小	計								37,237	5,000	32,237	87%	37,312	3,070	34,242	2 9
外海線	平成17年 5月~	さいかい交 通	赤字補助	超小型バス (13人) 中型バス	2台 (H17) 1台	扇山線 13.9km 牧野黒崎	11 11 〔通学対応	7:05~ 18:01 7:35~	土·日·祝 12/31~ 1/3	160円~ 360円 160円~	-28人	32人	11,247	950	10,297	92%	11,178	900	10,278	3 !
香烧三和	平成17年	長崎バス	赤字補助	(57人) ・ 小型パス	(H12) - 4台	27.4km		16:41 8:00~ 15:21	土·日·祝 12/31~ 1/3	290円 160円~ 420円	136人	134人	14,837	3,200	11,637	78%	15,101	2,800	12,301	1 8
三和線	平成16年	長崎バス	赤字補助	(31人)	(H17)	32.3km	4	7:30~ 16:53	土·日·祝 12/31~ 1/3	160円~ 270円	. 38人	32人	8,340	900	7,440	89%	8,187	720	7,467	7
野母崎紅	平成17年 5月~	長崎パス	赤字補助	超小型パス (13人)	2台 (H17)	13.2km	10	7:18~ 15:49	土·日·祝 12/31~ 1/3	160円~ 340円	22人	22人	7,696	650	7,046	92%	7,711	540	7,171	
琴海尾戸	平成20年 4月~	長崎バス	赤字補助	大型バス (事業者車両)		尾戸線 16.5km	6	7:15~ 19:39	なし	160円~ 450円	23人	16人	11,019	1,200	9,819	89%	11,062	1,130	9,932	2
デマンド交	E通 平成21年 第 10月~	琴海タクシー	赤字補助	セダン型タクシー (4人)	12台 事業者所有	写海地区 全域	24 (6地区×4長)	7:00~ 19:00	土·日·祝 12/31~ 1/3	300円	10人	11人	2,988	1,400	1,588	53%	3,791	1,600	2,191	
				小	<u>計</u>								56,127	8,300	47,827	85%	57,030	7,690	49,340	+
-			<u> </u>	合 計									93,364	13,300	80,064	86%	94,342	10,760	83,582	2

^{※1:}運行形態の赤宇補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤宇分を補助金として事業者へ交付するものである。 ※2:デマンド交通琴海区域については、国庫補助(地域公共交通確保維持改善事業)を見込み、予算計上を行った。





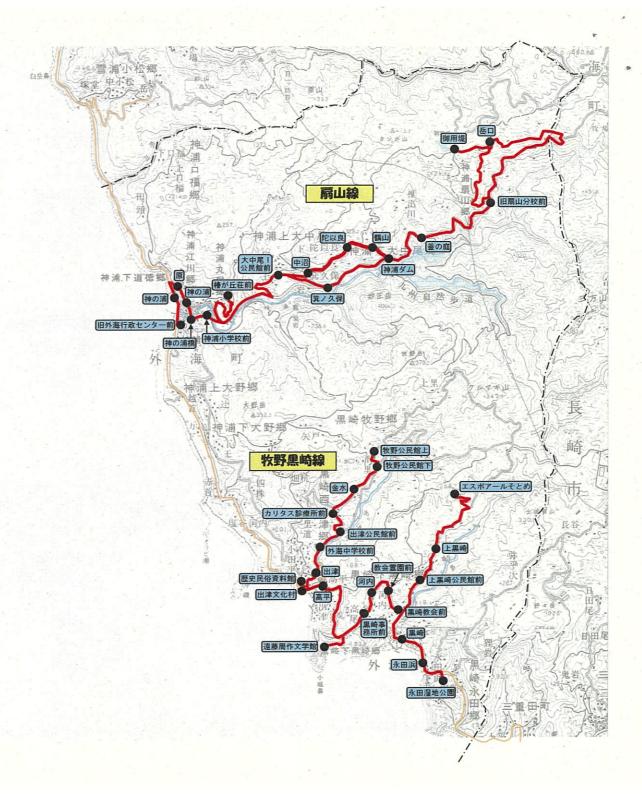


運行ルート

バス停留所

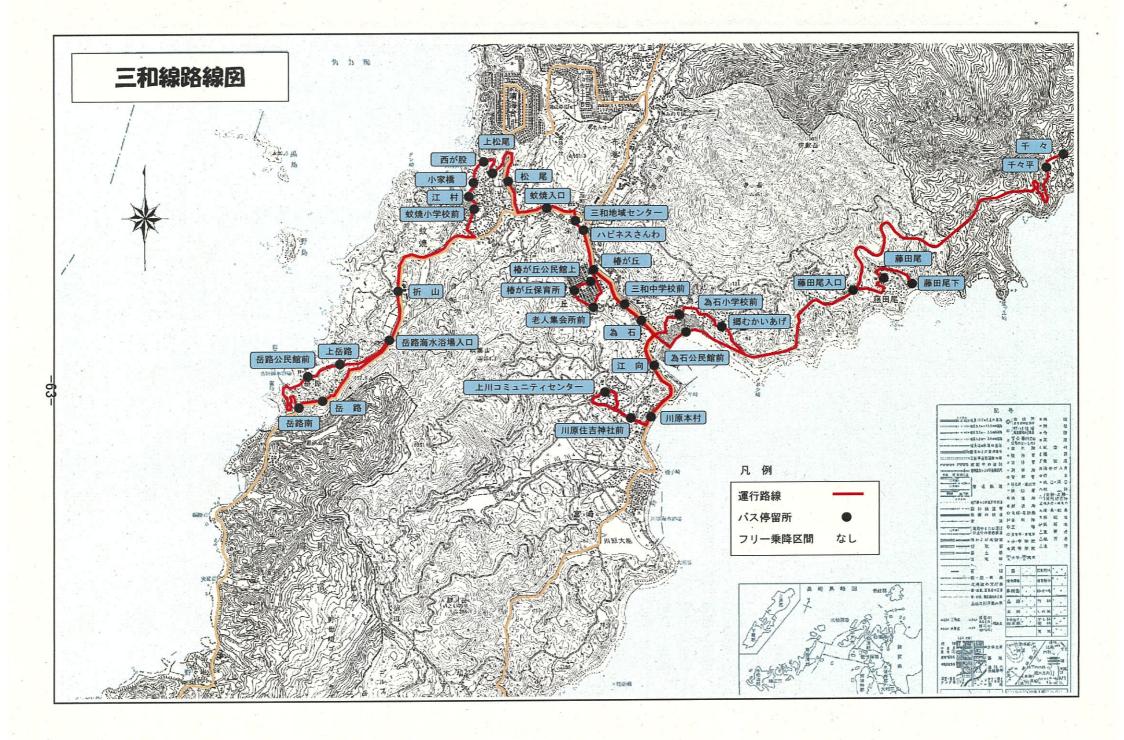
フリー乗降区間

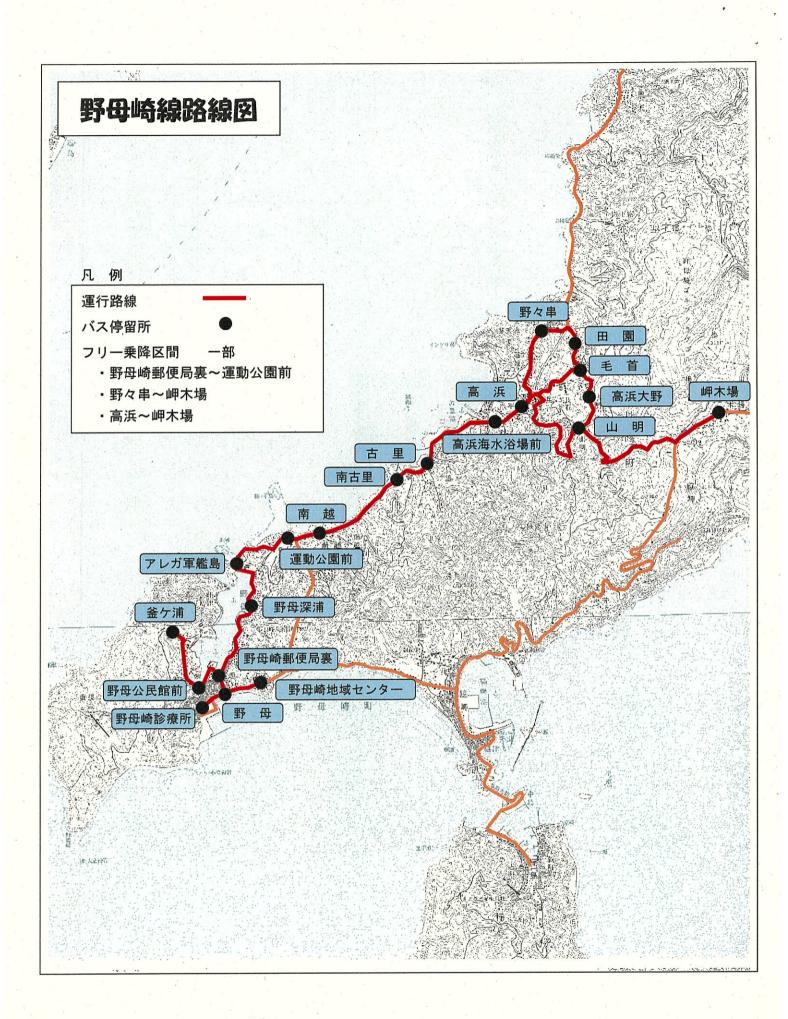
- ・神の浦橋~御用堤
- 牧野公民館上~出津
- ・黒崎~エスポアールそとめ



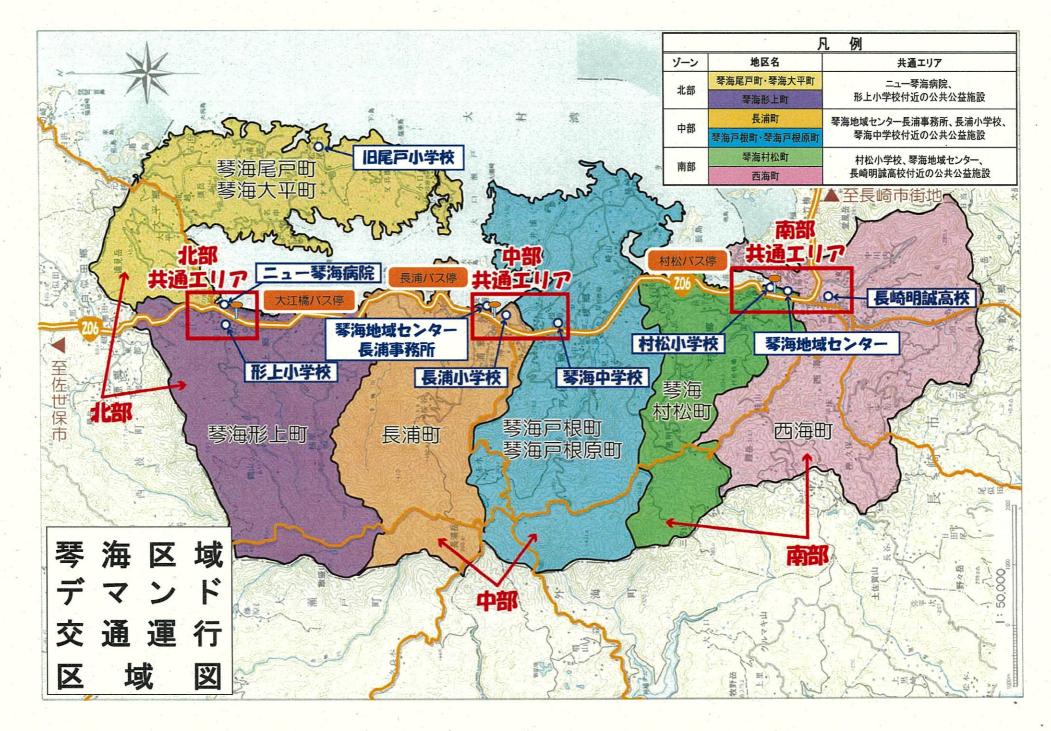
-61

-62-









	予;	算 説 明	書	·	本 光 <i>点</i>	7 m m
ページ	款	項	目	番号	事 業 名	予算額
256~ 257	8 土木 費	5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	4-11	LRT都市サミット開催費	千円 8,326

路面電車のLRT*化に取り組み、人と環境にやさしいまちづくりを目指す都市の代表者による意見交換を通して、それぞれの都市の取り組みや魅力を全国に発信すること、及び一層の都市間連携を図ることを目的とするLRT都市サミットを開催する。

※ Light Rail Transit (ライトレールトランジット) の略で、低床式車両(LRV) の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム

2 令和3年度事業内容

- (1) 開催予定日: 令和 4 年 1 月 28 日 (金) ~ 29 日 (土)
- (2) サミット参加人数見込:700人程度(関係者100人、一般600人)
- (3) 会場:出島メッセ長崎 コンベンションホール 1/4 (700 人収容)
- (4) サミット内容(案)
 - ア 歓迎セレモニー
 - イ LRT事例・制度紹介(国交省)
 - ウ 首長会議・サミット宣言
 - 工 意見交換会
 - オ 浦上車庫見学及び貸切電車による市内案内

(5) 事業費内訳

ア 委 託 料:7.280 千円 (LRT 都市サミット企画運営業務委託費)

イ 会場借上料: 841 千円(出島メッセ長崎コンペンションホール等)

ウ そ の 他: 205 千円 (コーディネーター謝礼金等)

3 LRT都市サミットの概要

(1)参加対象都市

路面電車が運行又は運行予定の都市(21都市)

(札幌市、函館市、宇都宮市、芳賀町(栃木県)、東京都、富山市、高岡市、射水市、福井市、豊橋市、大津市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、広島市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、鹿児島市)

※事業者数:20事業者

(2) 開催経過

平成 21 年度: 広島市、平成 23 年度: 富山市、平成 24 年度: 熊本市平成 25 年度: 豊橋市、平成 27 年度: 鹿児島市、平成 29 年度: 松山市

令和 元年度: 札幌市

(3)過去3回分の参加状況

開催年度	開催都市	参加都市数	参加人数
H27	鹿児島市	8都市	延べ 600 人程度
H29	松山市	11 都市	延べ 600 人程度
R1	札幌市	9 都市	延べ 800 人程度

4 長崎市及び長崎電気軌道のLRT化の取り組み

- (1) 超低床式路面電車の導入(現6両)
- (2) 路面電車サイネージシステムの設置
- (3) 全国相互利用交通系 IC カード (nimoca) 導入
- (4) 電停のバリアフリー化
- (5) 架空線のセンターポール化
- (6) 交差点の軌道改良



低床車両 (H30 導入)

など



サイネージシステム

± ** #		財	源 内	訳		
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
8, 326	_		-		8, 326	

	予;	窜 説 明	書	I	市 米 夕	7	全 中石
ページ	款	項	目	番号	事 業 名	. 7	算額
258~ 259	8 土木費	· 5 都 市 計画費	1 都市計画 総務費	8-1	【単独】都市交通対策事業費 超低床式路面電車導入事業費 補助金	32,	千 円 5 0 0

1 事業概要

長崎電気軌道では、バリアフリー化を進め、高齢者や障害者をはじめとする全ての利用者へのサービス向上を図るため、超低床式車両の導入を計画的に進めている。 長崎市においても、長崎市バリアフリー基本構想で「公共交通車両のバリアフリー化」を基本方針の一つとして掲げるとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを目指しており、路面電車の役割は、今後ますます重要性を増してくることから、現在、導入率が低い路面電車の超低床式車両の購入費に対して支援を行う。

2 令和3年度事業内容

(1)補助対象者

長崎電気軌道株式会社

(2) 導入台数

令和3年度:超低床式車両 1両(6000形)

(3)補助に係る事業費

全体事業費: 195,000 千円

内訳 (国) (1/3):65,000 千円 (訪日外国人旅行者受入環境整備

緊急対策事業)

長崎市 (1/6) : 32,500 千円 (事業者 (1/2) : 97,500 千円

3 財源内訳

古 坐 후		財	源 内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
32, 500	_	<u>-</u> ·	<u>-</u>	-	32, 500

4 交通機関別の低床車両導入率(令和元年度末)

区分	事業者	保有台数	うち低床車両	導入率
路線バス	長崎自動車(株)	557 台	329 台	59.1%
·	長崎県交通局	338 台	198 台	58.6%
	計	895 台	527 台	58.9%
路面電車	長崎電気軌道㈱	72 両	6 両	8.3%

5 超低床式路面電車導入実績

VE 150	起心小公司出电十千八六根									
/- d=	第 7 人 米4	第 3 公 数 事業費		内 訳(千円)						
年度	導入台数	(千円)	玉	市	事業者					
H15	1両(3000形)	220, 000	55,000(1/4)	55,000(1/4)	110,000(1/2)					
H16	1両(3000形)	220, 000	55,000(1/4)	55,000(1/4)	110,000(1/2)					
H17	1両(3000形)	220, 000	55,000(1/4)	55,000(1/4)	110,000(1/2)					
H22	1両(5000形)	230, 000	57, 500 (1/4)	57, 500(1/4)	115,000(1/2)					
H23	1両(5000形)	230, 000	76, 667(1/3)	57, 500(1/4)	95, 833 (5/12)					
H30	1両(5000形)	237, 000	79,000 (1/3)	38, 900 (1/6)	119, 100 (1/2)					

※H30 の長崎市補助金は予算額を上限に支援

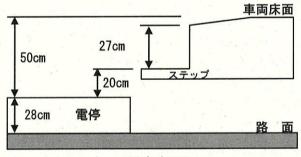


3000 形

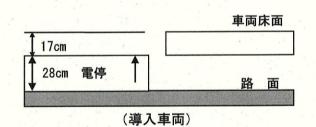


5000 形

電停と車両床面の高さ



(従来車両)



6 長崎電気軌道による導入計画

期間	目標運行間隔	導入台数	導入率
令和2年度現在	おおむね 70 分	6編成	8. 4%
短期計画(5年以内)	おおむね 50 分	2編成(計8編成)	11. 2%
中期計画(10年以内)	おおむね 40 分	3編成(計11編成)	15. 4%
長期計画(20年以内)	おおむね 30 分	4編成(計15編成)	22. 5%

※購入費の半分程度を国等からの補助金で賄うことを想定

,	予了	算 説 明	書		本 ※ 	∵ 444 ±×
ページ	款	項	目	番号	事 業 名	予算額
258~	8	5	1		【単独】新幹線整備推進事業費	= m
259	土木費	都市	都市計画	9–1	九州新幹線西九州ルート	千円 552, 300
200		計画費	総務費		建設事業費負担金	002, 000

1 事業概要

(1) 通常分

九州新幹線西九州ルート(武雄温泉・長崎間)の建設に当たり、全国新幹線鉄道整備法第13条の規定に基づき、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。

全国新幹線鉄道整備法第13条(抜粋)

- 〇新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用は、国及び当該新幹線鉄道の存す る都道府県が負担する。
- ○都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受ける ものに対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が負担すべき負担 金の一部を負担させることができる。
- 〇市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聴いた上、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

(2) グレードアップ分

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」で示された新幹線駅舎上家デザインに 係る基本的な方向性を、鉄道・運輸機構が施工する長崎駅部の工事に反映させるにあ たり生じる追加費用を県とともに負担する。

2 令和3年度事業内容

(1) 通常分

- ア 負担範囲
 - 〇負担区間
 - 1. 361 km

(長崎駅部〜浜平2丁目付近(市街化区域と市街化調整区域との界))

〇負 担 率

負担区間における長崎県負担額の20%

- イ 負担金
 - ○事業内容

工事(土木・建築) 長崎駅高架橋工事、長崎駅新築工事など

〇長崎市負担金

303,000千円

⇒4,534,000千円(負担区間の事業費)×1/3(県負担率)×0,2(市負担率)

(2) グレードアップ分

ア 負担範囲

〇負担箇所

長崎駅部(高架橋下部、駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等))

○負 担 率

負担箇所における長崎県負担額の1/2 (県:市=1:1)

イ 負担金

〇事業内容

工事 (駅舎上屋等)

〇長崎市負担金

249. 300千円

3 財源内訳

			財	源内	訳	
区分	事業 費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
通常分	303, 000		<u> </u>	272, 700		30, 300
グレード		,				,
アップ分	249, 300	<u> </u>		186, 900		62, 400
			,			,
合 計	552, 300			459, 600		92, 700

※1 通常分 一般単独事業債 充当率90% (交付税措置率50%) グレードアップ分 一般単独事業債 充当率75% (交付税措置率-%)

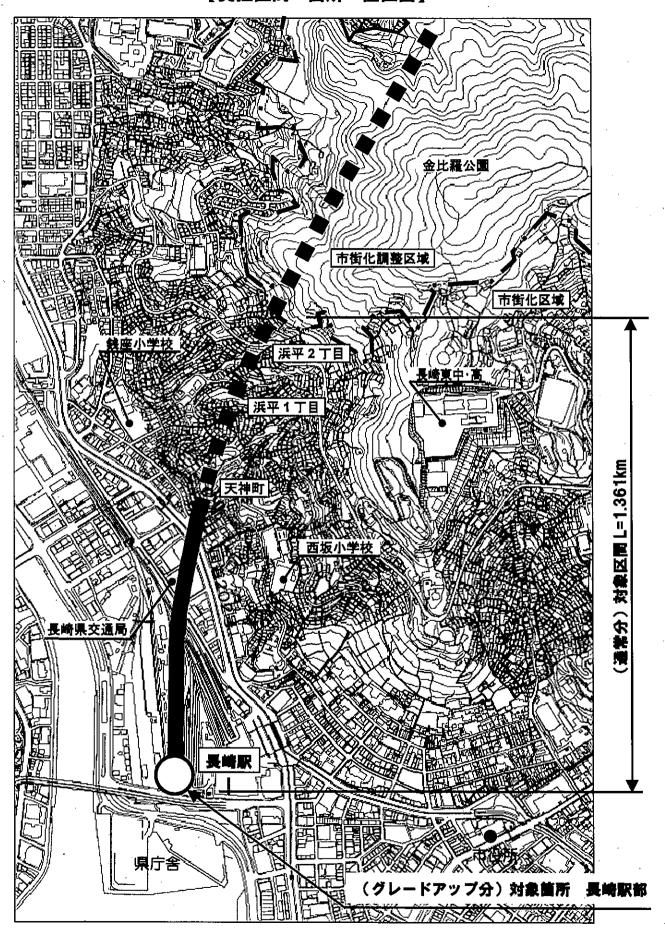
4 長崎市負担額(見込)

(単位:億円)

年度	H24~R2	R3	R4以降	合計
通常分	21. 6	3. 0	7. 7	32. 3
グレードアップ分	7. 1	2. 5	0	9. 6
合計 ^{※1}	28. 7	5. 5	7. 7	41. 9

※1 H24~R1は決算額、R2以降は見込額

【負担区間·箇所 位置図】



【長崎駅舎のデザイン】

1. 基本的な方向性

(1) 屋根の形式

港に向かうホーム空間とするため、 新幹線と在来線を一体的な屋根で覆う 大屋根形式とする。

(2) 屋根を支える柱の本数

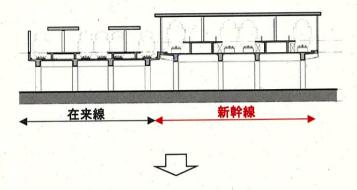
視界を遮るものを減らし、海や港の 存在を感じられる空間とするため、柱 の本数を通常の4本から2本とする。

(3) 屋根の材質

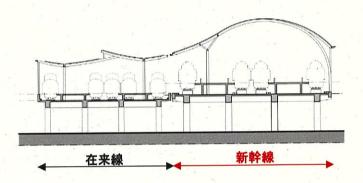
海辺に相応しい明るいホーム空間と し、夜景への貢献も考慮して、主たる 材質に膜を用いる。

(4) 駅南端の視点場としての活用

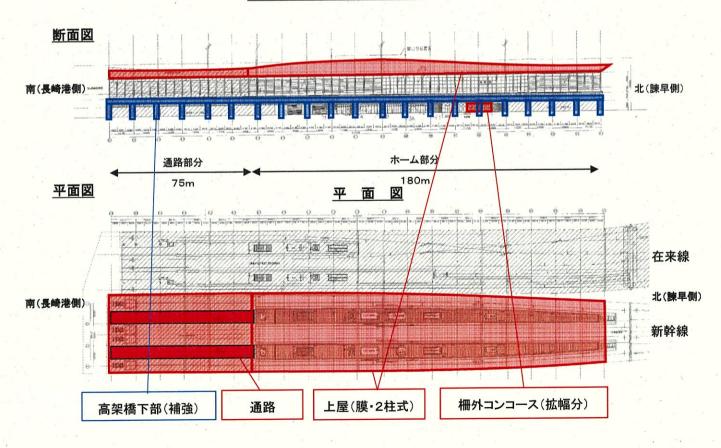
港が目前にある終着駅という特性を 活かし、駅南端を港方面への視点場と するため、通路を整備する。 【標準的な屋根: 4柱式、金属屋根】



【長崎駅舎の屋根:2柱式、膜屋根】



グレードアップ分の負担範囲



2. 新幹線長崎駅舎のイメージ





【参考資料】

九州新幹線西九州ルートの概要

1. 建設主体

独立行政法人 鉄道建設 運輸施設整備支援機構

2. 計画概要(武雄温泉~長崎間)

延長

:約66km

経過地

:武雄市、嬉野市、東彼杵町、大村市、諫早市、長崎市

: 武雄温泉駅 (併設)、嬉野温泉駅 (新設)、

新大村駅 (新設)、諫早駅 (併設)、長崎駅 (併設)

線路規格 :標準軌(フル規格)・

事業費

:約6.197億円(大町~髙橋間の複線化を含む)

事業期間 : 工事実施計画(その1)認可の日から概ね10年程度

3、主な経緯

昭和 48 年 11 月: 整備計画決定(起点: 福岡市、終点: 長崎市、経過地: 佐賀市)

平成 24 年 06 月: 工事実施計画 (その 1) 認可 (武雄温泉・長崎間) (FGT) 用地・土木

平成 27 年 01 月:政府・与党申合せ (開業時期を平成 34 年度から可能な限り前倒し)

平成28年03月:九州新幹線西九州ルートの開業のあり方に係る合意

平成 29 年 05 月:工事実施計画(その 2)認可(武雄温泉・長崎間)(FGT)電気設備等

平成30年07月: 与党PT検討委員会においてFGTを断念する旨表明

平成 31 年 04 月:工事実施計画変更認可(武雄温泉・諫早間)(事業費の変更)

令和 01 年 08 月: 与党 PT 検討委員会において新鳥栖~武雄温泉間は「フル規格(複線)」

により整備することが適当と示される

令和 02 年 09 月:武雄温泉・長崎間について令和 4 年度秋頃の開業が発表される

4. 最近の動向

令和2年6月17日:国交省から佐賀県へ提案

- 5 つの整備案に対応する環境影響調査(アセスメント)の実施を提案したが、佐 賀県「同意できない」と拒否

令和2年7月31日:佐賀県が国交省の提案を改めて拒否

- 5 つの整備案に対応する環境影響調査(アセスメント)の提案を改めて佐賀県が 「受け入れられない」と回答

令和2年9月24日:鉄道運輸機構·JR九州

- 武雄温泉~長崎間の開業時期を令和4年度秋頃と発表

令和 2 年 10 月 29 日: JR 九州

- 新幹線の名称「かもめ」、新型車両「N700S」の導入を正式発表

5. 所要時間 (博多·長崎間)

現 行(在来線特急)

対面乗換方式(在来線特急+フル規格新幹線)

全線フル規格

最速 1 時間 49 分

約1時間20分(29分短縮)

約51分(58分短縮)

6. 進捗状況(武雄温泉~長崎間)

進捗率(事業費ベース):約84%[令和2年度末見込み]





【長崎駅周辺 工事状況 (R3.01.12撮影)】



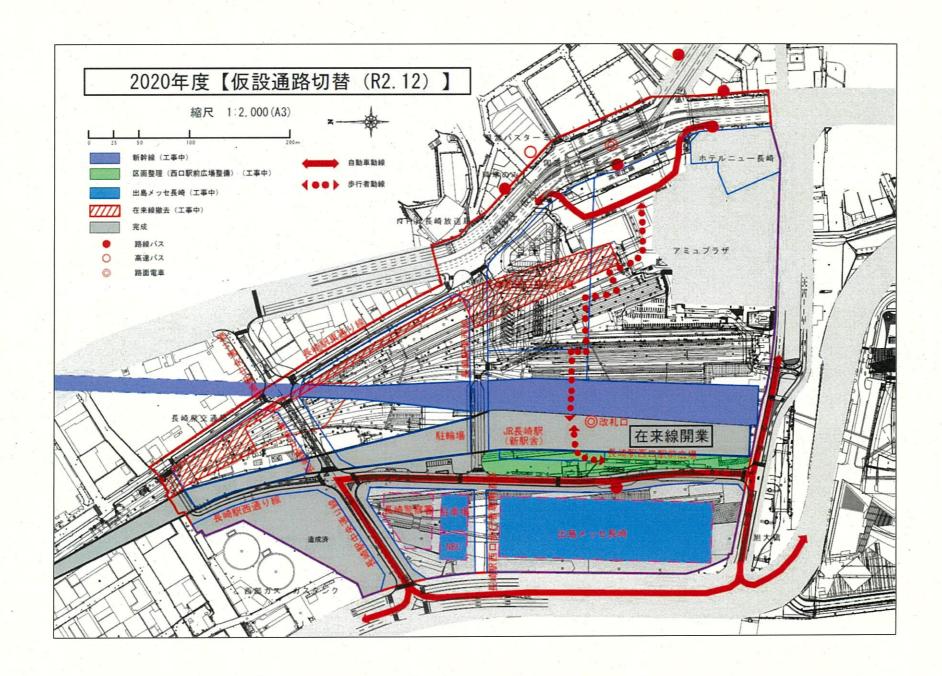
アミュプラザから諫早側を望む

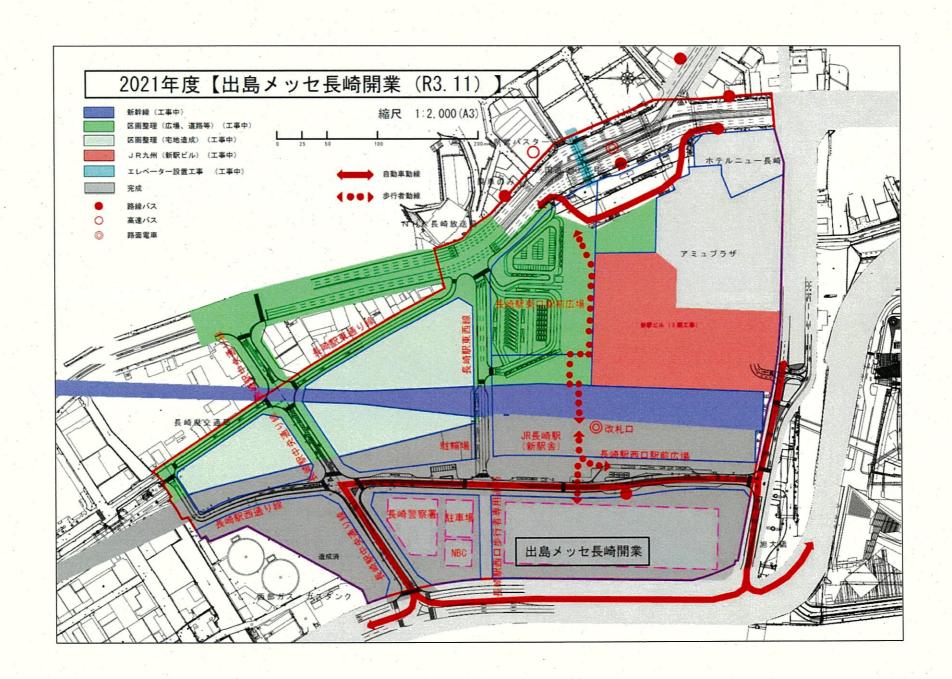


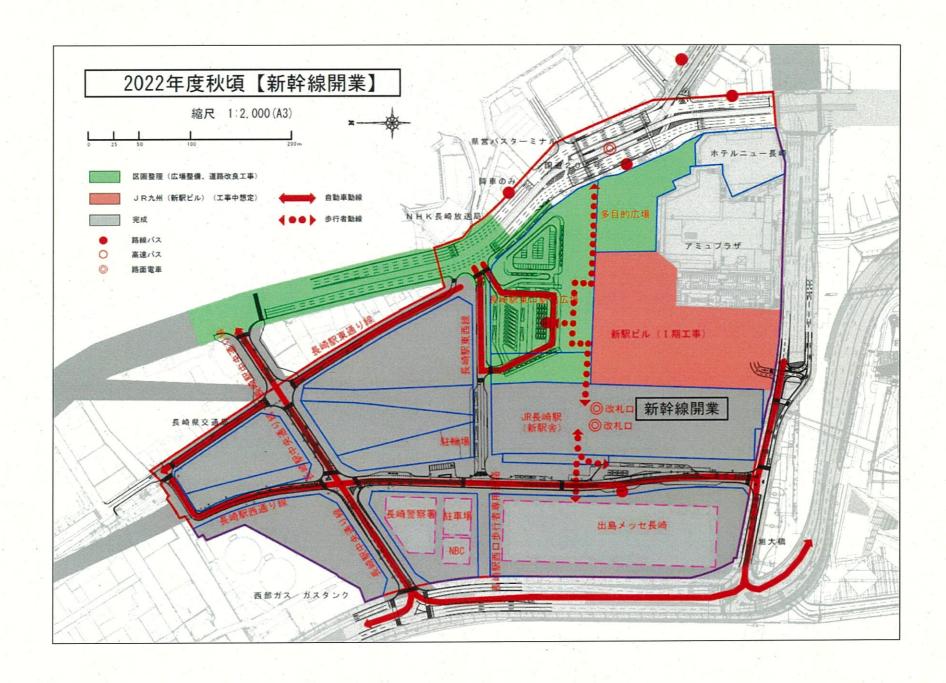
県交通局 (八千代町) から諫早側を望む

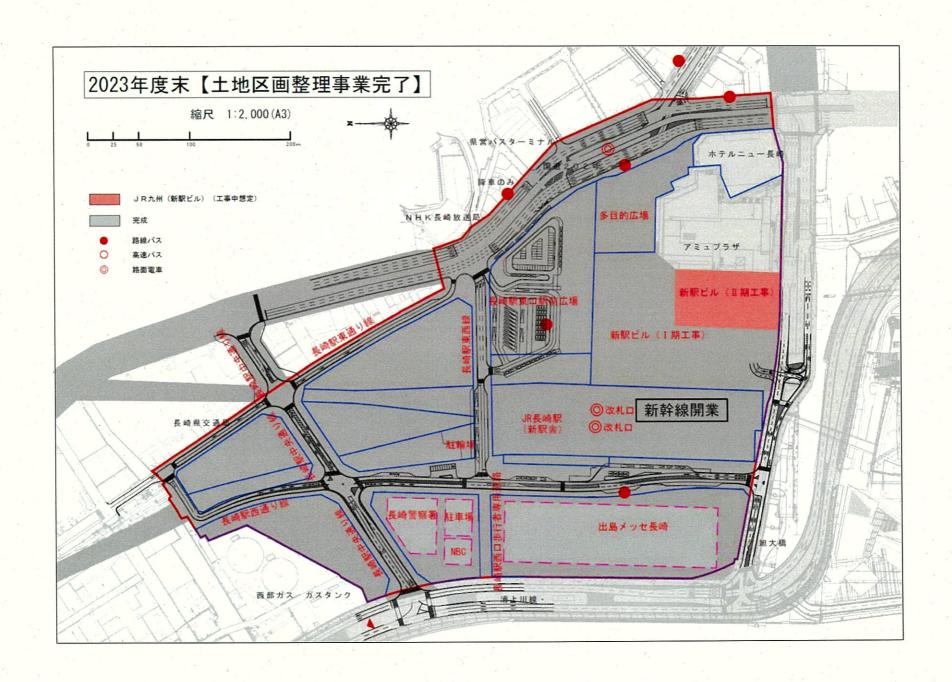
長崎駅周辺の各事業のスケジュール

	R元年度	R2年度	R3年度	R 4 年度	R 5 年度
新幹線				開業(R4 年	度秋頃)
連続立体交差(高架化)	完了	(R2.3)			
// (軌道撤去 側道整備)		•	完了	(R3 年度末)
土地区画整理(駅西側)	仮供	用完成	(R3 年春)		
(国道 202 号)		•			
" (交通広場)			•	仮供用	完成(R5 年度末)
〃 (東西軸)				仮供用	完成(R5 年度末)
// (多目的広場)			A A		完成(R5 年度末)
雨水貯留管		-	•	•	•
埋設管		•			
出島メッセ長崎	•		完成(R3	.11)	
NBC	•		完成(R3	.11)	
新駅ビル(JR九州)		·		部分開業(I	4 年度末)
			※R7 年度	グランドオ	ープン予定









	予(萆 説 明	書		声 # 2	77 /adr 45%
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
258~ 259	8 土木 費	5 都 市 計画費	2 都 市 開発費	3-1	長崎駅周辺エリアデザイン検討費	千円 21, 472

1 事業概要

長崎駅周辺エリアを対象として、「新しい長崎の玄関口」にふさわしい魅力あるまちなみ景観と機能的な都市空間の創出を図ることを目的に、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行うとともに、市民への周知活動やにぎわい創出のための取り組みを行うもの。

2 令和3年度事業内容

(1) 長崎駅周辺整備に係る業務委託費

ア 事業内容

駅前広場や街路等、長崎駅周辺の将来の姿を市民や関係機関へ分かりやすく 説明するために作成したVR(3次元の立体映像)の画像データを、整備の進 捗に応じて追加・修正を行う。

また、駅前広場でにぎわいを生み出し、そのにぎわいが周辺地域に効果的に 波及するような駅前広場の利活用方法や運営体制について、社会実験等を行い ながら検討する。

イ 事業費

12.000千円

(2) 長崎駅舎デザイン検討費負担金

ア 事業内容

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」で示された駅舎デザインを JR・ 九州、鉄道・運輸機構が実施する設計に反映させるために、構造面、意匠面の 検討を行う業務に要する費用を県とともに負担するものである。

イ 長崎市負担金

2,000千円 (県発注の業務委託費4,000千円の1/2)

(3) 市民への周知活動

ア 事業内容

計画及び設計の内容や整備の進捗状況を市民等に説明し、関心を深めてもら うため、現場見学会等を開催する。

イ 事業費

会場借上料、印刷製本費など 200千円

(4) 事務費

長崎駅周辺エリアデザイン調整会議等に係る会場借上料、 旅費など 7,272千円

財源内訳

		財	源 内	訳	ì
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他*1	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
21, 472	_	-	_	7, 717	13, 755

※1 県からの受入金 対象経費 (業務委託費、会議の開催費等)の1/2

【参考資料】

1. 長崎駅周辺エリアデザインの検討体制図



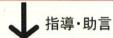
【長崎駅周辺エリアデザイン調整会議】(H26.2.20~)

◎所掌事務 ①統一的な都市景観を創出するためのデザイン指針の策定

- ②建造物のデザイン案(配置計画を含む)に対する評価及び調整
- ③「環長崎港地域アーバンデザイン会議」への報告・調整
- ◎メンバー 都市デザインに関する専門家、JR九州、鉄道・運輸機構、県、市
- ◎開催頻度 メンバーの要請に基づき必要な都度開催
- ◎事 務 局 県及び市









街

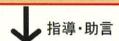
路事

業等

【長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議】(H26.4.14~)

- ◎所掌事務 下記の施設に関するデザインの検討、施設間の デザイン調整
 - 〇駅舎·高架構造物(在来線·新幹線)
 - 〇駅前交通広場(東口·西口)
 - 〇多目的広場、街路
- ◎メンバー 都市デザインに関する専門家、JR九州、鉄道・運 輸機構、県、市
- ◎開催頻度 メンバーの要請に基づき必要な都度開催
- ◎事 務 局 県及び市





【長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議作業部会】 (H26.4.14~)

- ◎所掌事務 デザインに関する素案作成·事前検討
- ◎メンバー 都市デザインに関する専門家、県、市
- ◎開催頻度 随時開催
- ◎事 務 局 県及び市

予 算 説 明 書				市光力	マ 2m 4m	
ページ	款	項	目	番号	事 業 名	予 算 額
258~ 259	8 土木費	5 都 市 計画費	2 都 市 開発費	5–1	【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	千円 1,752,000

1 事業概要

新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業に対し、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援する。

施行者			新大工町地区市街地再開発組合		
施行区域			約 0. 7ha		
総事業費 (概算)			約 174.0 億円		
事業期間 (予定)			平成 25 年度~令和 4 年度		
延べ床面積	〔(予定)		約 47, 500 ㎡		
		商業施設	3 層 (約 7, 500 ㎡)		
- 4- E-A	北街区	住 宅	23 層(約 25, 900 ㎡) 約 240 戸		
主な用途	+	駐車場	地下 1 階 (52 台) 駐車場棟 (56 台)		
(予定)	== 4+- ==	業務施設	3層(約2,300㎡)[1階の一部も含む]		
	南街区	駐車場	9層(231台)[合計(北+南):339台]		

位置図



2 令和3年度事業内容

(1) 予算内訳

ア 補助金

- (ア) 調査設計計画費 (施設整備の工事監理)・・・・・・ 32,542 千円
- (イ) 建築工事費 (共同施設整備) ・・・・・・・・ 1,718,348 千円 :

イ 事務費 ・・・・・・・・・・・・・・ 1,110 千円

3 財源内訳

総事業費	予算計上額		事業者負担額			
1	② .	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	一般財源	1 -2
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,103,508	1,752,000	875,445	187,115	611,700	77,740	6,351,508

- ※1 社会資本整備総合交付金 補助率 50%
 - 2 公共事業等債 充当率 対象経費の90%(交付税措置率22.2%)

4 これまでの主な経緯

平成 26 年 1月17日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立

平成 27 年 7月 14日 都市計画決定(市街地再開発事業・高度利用地区)

平成 28 年 9 月 12 日 都市計画変更(市街地再開発業・高度利用地区)、都市計画決定(地区計画)

平成30年1月26日 事業計画認可

平成30年2月1日 本組合設立

平成 31 年 3 月 25 日 権利変換計画認可

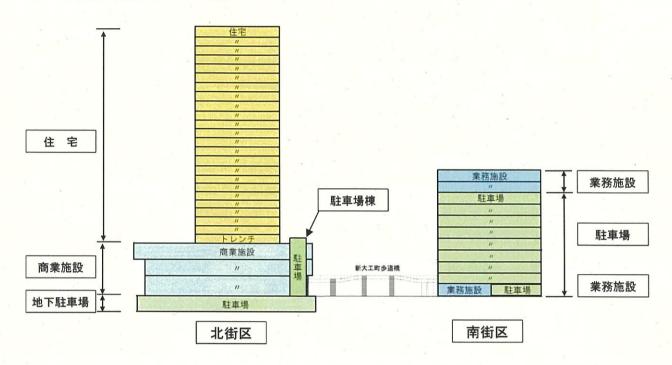
令和 元年 8月29日 起工式

令和 2年12月 1日 南街区(駐車場・オフィス) 開業

5 今後のスケジュール(予定)

事業内容	字\年度	H30	R1	R2	R3	R4
	実施設計	+	→			
調査設計計画費	工事監理		<u> </u>			
可回其	登記(土地·建物)	+	+	+		+ ·
	補償費		\leftrightarrow \leftarrow	 		
土地整備費	既存建物の解体		←	 		
建築工事費	本体工事 (北街区) 本体工事					
	(南街区)		←			

[主な用途の配置イメージ図]



〔イメージパース〕 ※現段階の想定に基づくものであり、今後変更になる可能性があります。



全体図



北街区(国道側より)

〔現況〕



北街区(1階部分建設中)



南街区(完成)

予 算 説 明 書				,	事 業 名	予 算 額	
ページ	款	項	B	番号	事業名	1/ 种 切	
258~ 259	8 土木費	5 都 市 計画費	2 都 市 開発費	5-2	【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋	千円 106,200	

1 事業概要

新大工町地区市街地再開発において、主要な公共施設に位置付けられている歩道橋の整備により、再開発ビルを玄関口とした新大工商店街への歩行者の回遊や、高齢者や児童等の円滑で安全な横断の確保、さらには再開発ビル内のエレベータと連携した、より安全な歩行者動線を確保するもの。

·工事箇所 国道 34 号(旧長崎玉屋前)

·工事概要 歩道橋整備(延長: L ≒40m、幅員: W=3m)

· 事業期間 令和 2 年度~令和 4 年度

·全体事業費 336,000 千円

(内訳) 測量調査設計費 65,000 千円 (R2 65,000 千円)

工事費 (歩道橋) 240,000 千円 (R3 96,000 千円、R4 144,000 千円)

工事費 (関連施設) 20,000 千円 (R3 0 千円、R4 20,000 千円)

補償費 10

10,000 千円 (R3 10,000 千円)

事務費

1,000 千円 (R3 - 200 千円、R4

800 千円)

2 令和3年度事業内容

(1) 予算内訳

ア 工事費 … 歩道橋整備工事 96,000 千円

イ 補償費 … 支障物件移設補償(地下埋設物) 10,000 千円

ウ 事務費 200 千円

3 財源内訳

	財源内訳							
事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他**3	一般財源			
千円	千円	千円	千円	千円	千円			
106,200	41,000		37,000	24,000	4,200			

※1:社会資本整備総合交付金 補助率 50% (補助対象:82,000 千円)

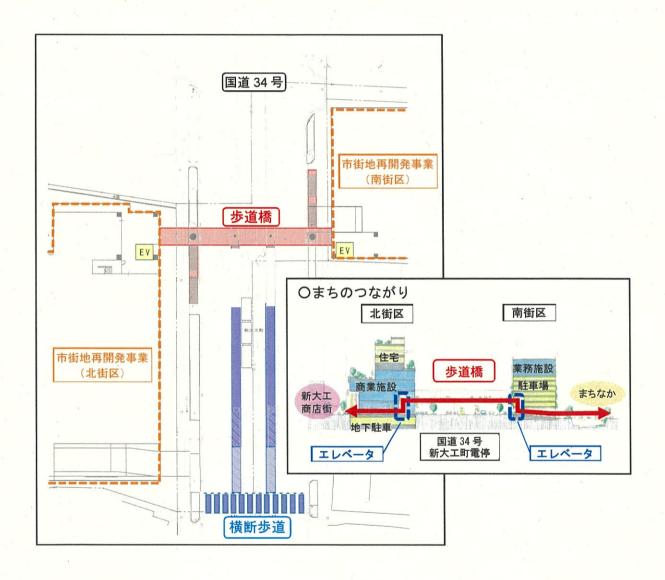
※2:公共事業等債 充当率 90% (交付税措置率 22.2%)

※3:新大工町地区市街地再開発組合負担金

4 スケジュール (予定)

事業内容\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
測量調査設計	\longleftrightarrow			
整備工事				

〇位置図



	予 算 説 明 書		限度額 (設定額)	
ページ	事項	期間		
344~	红十 工 上	令和4年度	千円	
345	新大工歩道橋整備事業	7144年度	144,000	

1 債務負担行為の目的

新大工歩道橋の整備において、整備工事を令和3年度から令和4年度まで一括して 施工するにあたり、令和4年度の工事請負に係る経費について債務負担行為を設定す る。

2 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額

総事業費	令和3年度	令和4年度	
240, 000千円	96, 000千円	144, 000千円	
	令和3年度 当初予算	限度額	

(2) 事業概要

ア 事業内訳

- 工事箇所 国道 34号 (旧長崎玉屋前)

- 工事延長 L ≒40m、幅員: W=3m

•工事内容 本体工、階段工、仮設工

イ 各年度の内訳

(ア) 令和3年度

事業費:96,000千円(当初予算)

工事内容:本体工、仮設工

(イ) 令和4年度

事業費:144,000千円(債務負担行為限度額)

工事内容:本体工、階段工、仮設工

3 財源内訳

事業費	財源内訳							
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他**3	一般財源			
千円	千円	千円	千円	千円	千円			
144,000	54,000	_	48,600	36,000	5,400			

※1:社会資本整備総合交付金 補助率 50% (補助対象:108,000 千円)

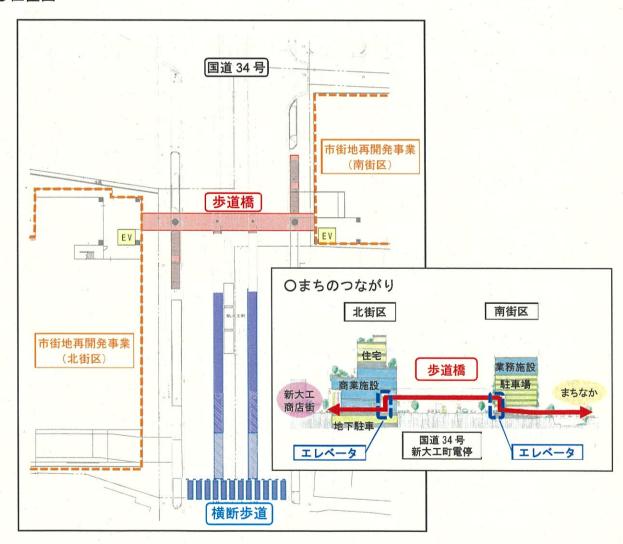
※2:公共事業等債 充当率 90% (交付税措置率 22.2%)

※3:新大工町地区市街地再開発組合負担金

4 スケジュール (予定)

事業内容\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
測量調査設計	\longleftrightarrow			
整備工事				

〇位置図



	予算説明書			事 業 名	予 算 額	
ページ	款	項	目	番号	争 未 石	17 并 饭
			7-1		【補助】土地区画整理事業費長崎駅周辺地区(予算補助)	千円 1, 249, 600
258~ 261	8 土木費	5 都 市 計画費	2 都 市 開発費	10-2	【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	千円 1, 391, 300
				9-1	【補助】都市構造再編事業費 長崎駅周辺地区	千円 225, 000
			合	計		千円 2, 865, 900

1 概 要

JR 長崎本線連続立体交差事業により移転される車両基地の跡地などを含めて土地区 画整理事業を施行することにより、新幹線を含む鉄道施設の受け皿整備を行うとともに、 道路や駅前交通広場、多目的広場などの基盤整備と土地利用の転換、有効利用を図り、 国際観光文化都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。

• 施行地区面積 A=約19.2ha

• 事 業 期 間 平成21年度~令和5年度(15年間)

- 事 業 費 約154億円

- 都市計画道路 4路線 L=1,330m W=12~26m

- 駅前交通広場 2箇所 (東口:約15,200㎡、西口:約2,600㎡)

·区画道路 1路線 L=83m W=12m

◆多目的広場 1箇所 A=6,900㎡

- 減 歩 率 約38% (平均)

・進 捗 率 約43%(令和2年度末見込み)

2 令和3年度事業内容

(1) 【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助) 1,249,600千円 ア 委託料 340,000千円

軌道移設工事委託、建物撤去工事委託

イ 工事請負費

784, 200千円

·国道202号改良工事、市道改良工事(中央通り線、東通り線)、 駅前広場整備工事(造成、排水施設)、宅地造成工事

ウ 補償費

114,400千円

• 建物移転補償1件(1棟)

エ その他

11,000千円

事務費

(2) 【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区

1, 391, 300千円

ア 委託料

177.060千円

・軌道移設工事委託、建物撤去工事委託、駅前広場設計委託(デッキ、モニュメント等)、建物調査委託、その他

イ 工事請負費

1,064,350千円

・国道202号改良工事、市道改良工事(中央通り線、東通り線、東西線、歩行者専用道路)、駅前広場整備工事(排水施設、上屋(駅舎東口キャノピー、シェルター、ロングルーフ))、電線共同溝整備工事、土壌汚染対策工事

ウ 負担金

100,000千円

·上下水道工事費負担金

工 補償金

35. 100千円

・仮換地指定に伴う補償(1件)、その他

オ その他

14,790千円

· 施設修繕費、事務費

(3) 【補助】都市構造再編事業費 長崎駅周辺地区

225,000千円

ア 工事請負費

224,000千円

・施設整備工事(サイン、エスカレータ、トイレ)

イ その他

1,000千円

・事務費

3 財源内訳

	· ***		財	源 内	訳	
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補助	千円	※1 千円	千円	※3 千円	※5 千円	千円
(交付金)	1, 249, 600	681, 780		410, 900	101, 250	55, 670
	-			% 4	※ 6	
単独	1, 391, 300	_	. -	937, 000	6, 000	448, 300
補助	,	% 2		% 3	※ 7	
(都市構造)	225, 000	92, 000		83, 700	40, 000	9, 300
合 計	2, 865, 900	773, 780		1, 431, 600	147, 250	513, 270

- ※1:社会資本整備総合交付金 5,5/10
- ※2:都市構造再編集中支援事業補助金 5.0/10
- ※3:公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)
- ※4:一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率一%)
- ※5:長崎駅周辺土地区画整理事業費負担金(東口駅前交通広場の整備費に係る県負担金)
- ※6:管理地使用料収入 1,000千円、西口駅前広場造成工事費事業者負担金 5,000千円
- ※7:県負担金(エレベータ工事費は全額県負担)

	項目		工事名·業務名	事業費
		補 1	軌道移設工事委託	200,000
	委託料	補 2	建物撤去工事委託	140,000
			小計	340,000
補助		補 3	国道202号改良工事	170,000
助	工事請負費	補 4	市道改良工事	.180,200
交		補 5	駅前広場整備工事	250,000
付	BH 34.34	補 6	宅地造成工事	184,000
金		小計	784,200	
)	補償金	補 7	建物補償	114,400
	神順並		小計	114,400
	その他		事務費	11,000
	その他		小計	11,000
	FILE STATE OF		会計(予管理額)	1 249 600

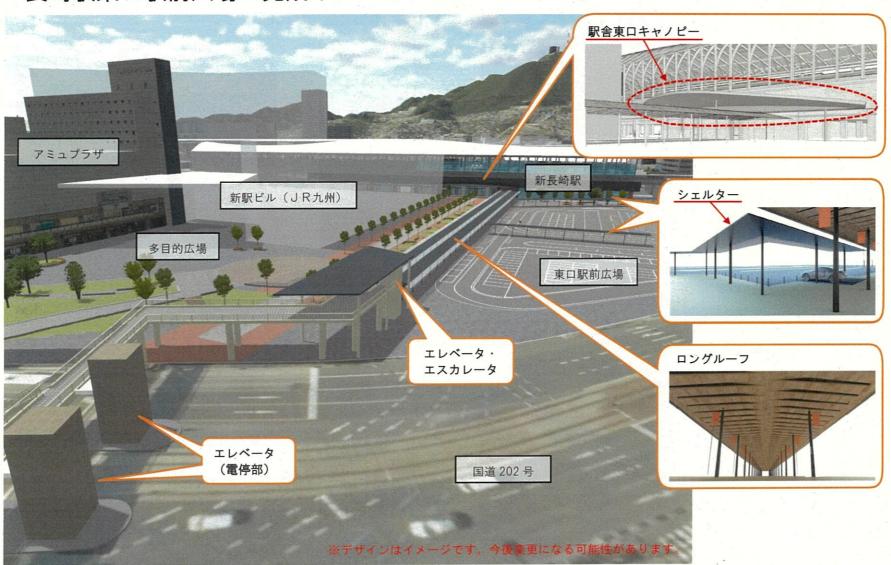
(単位:千円)

	項目		工事名·業務名	事業費
		単 1	軌道移設工事委託	70,000
		単 2	建物撤去工事委託	10,000
	委託料	単 3	駅前広場設計委託	80,000
	安配种	単 4	建物調査委託	17,000
			その他(積算システム保守等)	60
			小計	177,060
		単 5	国道202号改良工事	30,000
		単 6	市道改良工事	117,750
	工事 請負費	単 7	駅前広場整備工事	612,000
単独		単 8	電線共同溝整備工事	155,600
224		単 9	土壤污染対策工事	149,000
			小計	1,064,350
	# HT A	単 10	上下水道工事費負担金	100,000
	負担金		小計	100,000
	補償金	単 11	仮換地補償等	35,100
	州頂並		小計	35,100
		ne o	施設修繕費	10,000
	その他		事務費	4,790
			小計	14,790
		1,391,300		

補	項目	工事名·業務	名	事業費
助	工事	補都 施設整備工事(エスカ	レータ、トイレ等)	224,000
(都市構造)	請負費	小計		224,000
	その他	事務費		1,000
	てい他	小計		1,000
		合計(予算現額)		225,000



長崎駅東口駅前広場の完成イメージ



■現況写真





	債務負担行為	+n 88	限度額 (設定額)	
ページ	事項	期間		
344~ 345	長崎駅周辺土地区画整理事業 (軌道移設)	令和4年度	千円 687, 000	

1 債務負担行為の再設定

長崎駅周辺土地区画整理事業において、道路整備に伴う軌道移設工事委託の債務負担行為を令和3年度から令和4年度で設定したが、軌道移設に係る詳細設計業務委託の遅れや事業費の変更に伴い、債務負担行為の再設定が必要となった。

2 事業内容

国道202号から東口駅前広場にアクセスする新しい交差点の整備において、国道202号に市北部方面からの右折帯を追加する必要があり、右折帯の幅員を確保するため電車軌道の移設を行う。

(1) 変更内容

項目	新	IB .		
事業期間	令和3年度~令和4年度	令和2年度~令和4年度		
移設延長	L=約400m	L=約300m		
移設幅	約2. 5m			
工事内容	仮設電柱設置、センターポール電柱撤去、線路移設、 センターポール電柱設置、軌道内舗装、仮設電柱撤去			
総事業費	1, 250, 000千円	643,000千円		

(2) 変更理由

ア 事業期間

当初の予定では、令和2年度の前半に軌道移設に係る詳細設計を完了させ、令和2年秋頃から着工する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、関係機関との調整に不測の日数を要し、設計業務の完了が令和3年1月となった。これに伴い、軌道移設に係る国の認可時期も遅れ、移設工事の着工が令和3年度になる見込みとなった。

イ 総事業費

当初の総事業費は設計業務が未了であったため、軌道事業者からの聞取り等を基に算定していたが、詳細設計の結果、軌道移設が必要な区間が約100m増加したこと、施工においては、夜間工事で最終的な移設幅まで少しずつ軌道を移動させる必要があること、また、交差点部における軌道を支持するブロックの仕様と敷設面積が確定したことに伴い、事業費が大幅に増加することとなった。

(3) スケジュール

項	目	令和力	元年度	令和2	年度	令和3	年度	令和	4年度
変更前	設計		•			右折	帯完了	新幹線開	*
发 更削	工事			<u> </u>			7		-
変更後	設計		•				右折	· 带完了	新幹線開
	工事								

3 債務負担行為の目的

長崎駅周辺土地区画整理事業において、道路整備に伴う軌道の移設工事を令和3年度から令和4年度まで一括して委託するにあたり、令和4年度の工事委託に係る経費について債務負担行為を設定する。

4 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額

(単位:千円)

総事業費	令和3年度	令和4年度	
1, 250, 000	563, 000	687, 000	
	R3当初 270,000 R2繰越 293,000	限度額	

(2) 限度額の内訳

ア 令和3年度(令和2年度繰越含む)

事業費:563,000千円

工事内容: 仮設電柱設置、センターポール電柱撤去、線路移設、軌道内舗装

イ 令和4年度

事 業 費:687,000千円(債務負担行為限度額)

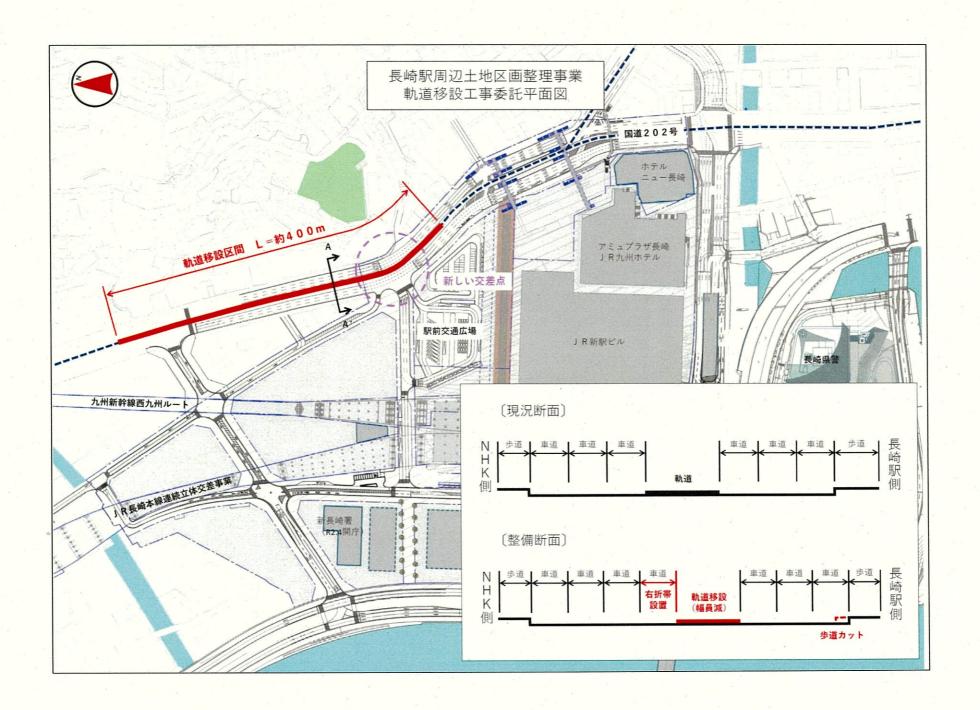
工事内容:線路移設、軌道内舗装、センターポール電柱設置、仮設電柱撤去

(3) 財源内訳

			財	源内	訳	
区分	事業費	国庫支出金 ※ 1	県支出金	地方債	その他 ※3	一般財源
補助	千円	千円	千円	※2 千円	千円	千円
(交付金)	537, 000	295, 350	_	217, 400	_	24, 250
,				 %3		,
単独	150, 000		_	112, 500	·. –	37, 500
合 計	687, 000	295, 350		329, 900	_	61, 750

※1:社会資本整備総合交付金 5.5/10

※2:公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%) ※3:一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率-%)



	債務負担行為	+n 88	限度額
ページ	事 項	期間	(設定額)
344~	長崎駅周辺土地区画整理事業	△ ≠0.4/5.95	千円
345	(東口駅前広場上屋設置)	令和4年度	618, 000

1 債務負担行為の目的

長崎駅周辺土地区画整理事業において、東口駅前広場上屋設置工事を令和3年度から令和4年度まで一括して施工するにあたり、令和4年度の工事請負に係る経費について債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額

(単位:千円)

総事業費	令和3年度	令和4年度
1, 030, 000	412, 000	618, 000
	令和3年度 当初予算	限度額

(2) 事業概要

ア 事業内訳

長崎駅東口駅前広場において雨に濡れない歩行者動線を確保するため、上屋の設置工事を行う。

- 工事内容 上屋設置 (駅舎東口キャノピー、シェルター、ロングルーフ)

・設置面積 A=約2, 490㎡

イ 各年度の内訳

(ア) 令和3年度

事業費:412,000千円

工事内容:上屋設置

(駅舎東口キャノピー、シェルター、ロングルーフの各一部)

(イ) 令和4年度

事 業 費:618,000千円(債務負担行為限度額)

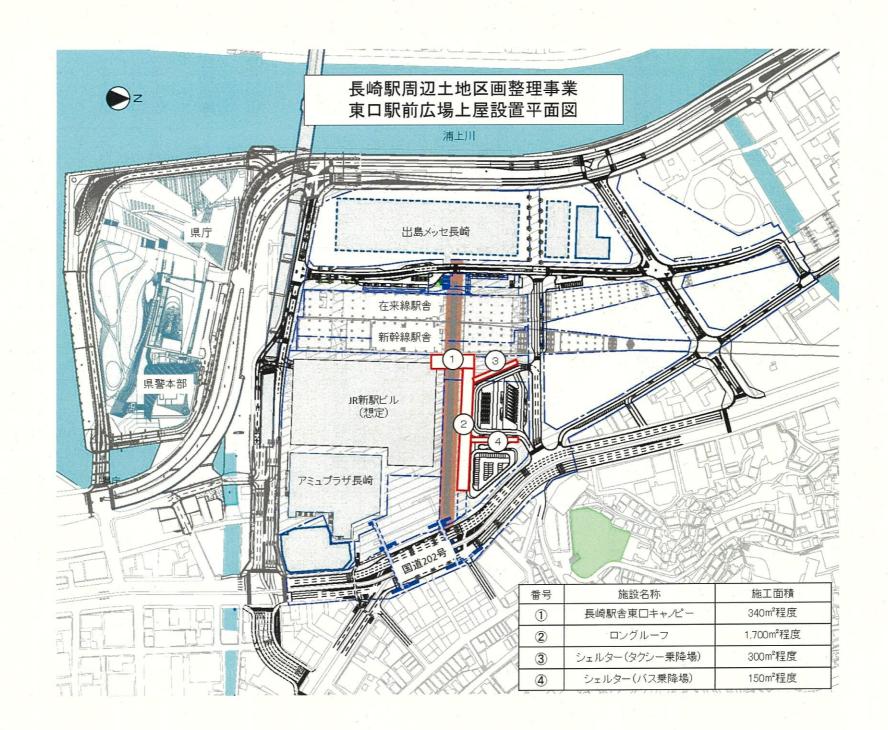
工事内容:上屋設置

(駅舎東口キャノピー、シェルター、ロングル―フの各一部)

(3) 財源内訳

			財	源 内	訳	
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※ 1	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
単独	618, 000			463, 500		154, 500
合 計	618, 000	_	_	463, 500	, 	154, 500

※1:一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率-%)



:	予〔	算 説 明	書		市 米 夕	予算	額		
ページ	款	項	目	番号	事業名	J' JT	一一		
258~	8	5	2	8-1	【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	201,	千円 500		
261	土木費	都市計画費	都 市 開発費	11-1	【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	60,	千円 300		
 	合 計								

東長崎地区土地区画整理事業の廃止区域(約400ha)において、都市計画道路や生活道路、公園の整備を進める。

2 令和3年度事業内容

(1) 都市計画道路

事業費(令和3年度) 事業期間 路線名 事業内容 補助 単独 合 計 道路改良工事 120.711 H28~R7 東長崎縱貫線 94,111 26,600 測量設計委託等 丈量図作成委託等 8,500 8,500 H30~R7 つつじが丘西線 施設修繕料 2.700 その他 2;700 道路台帳作成委託 合 計 102,611 131,911 29,300

(単位:千円)

(単位:千円)

(2) 公 園

事業費(令和3年度) 箇所名 事業期間 事業内容 補助 単独 合 計 整備工事 (仮称)清藤公園 98,889 24,000 122,889 R1~R3 事業評価委託 (仮称)松原公園 測量設計委託 R3~R7 6,500 6,500 公園台帳作成委託 その他 500 500 合 計 129,889 98,889 31,000

3 財源内訳

			財	源 内	訳	
区分	事業費	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補助	201, 500	94, 000	-	96, 700	–	10, 800
単独	60, 300	—	ı	47, 400	-	12, 900
合計	261, 800	94, 000		144, 100	_	23, 700

※1 補助率

東長崎縦貫線、つつじが丘西線: 地方創生道整備推進交付金 50% (補助対象額 102,500 千円)

(仮称)清藤公園 : 都市構造再編集中支援事業 45% (補助対象額 95,000 千円)

※2 充当率

補助:公共事業等債 90%(交付税措置率22.2%)

単独:地方道路等整備事業債 90%及び一般単独事業債 75%(交付税措置率 -%)

事業箇所位置図

土地区画整理事業区域区間

延長:L=300m 事業期間:H28~R3 地方創生道整備推進交付金対象区間

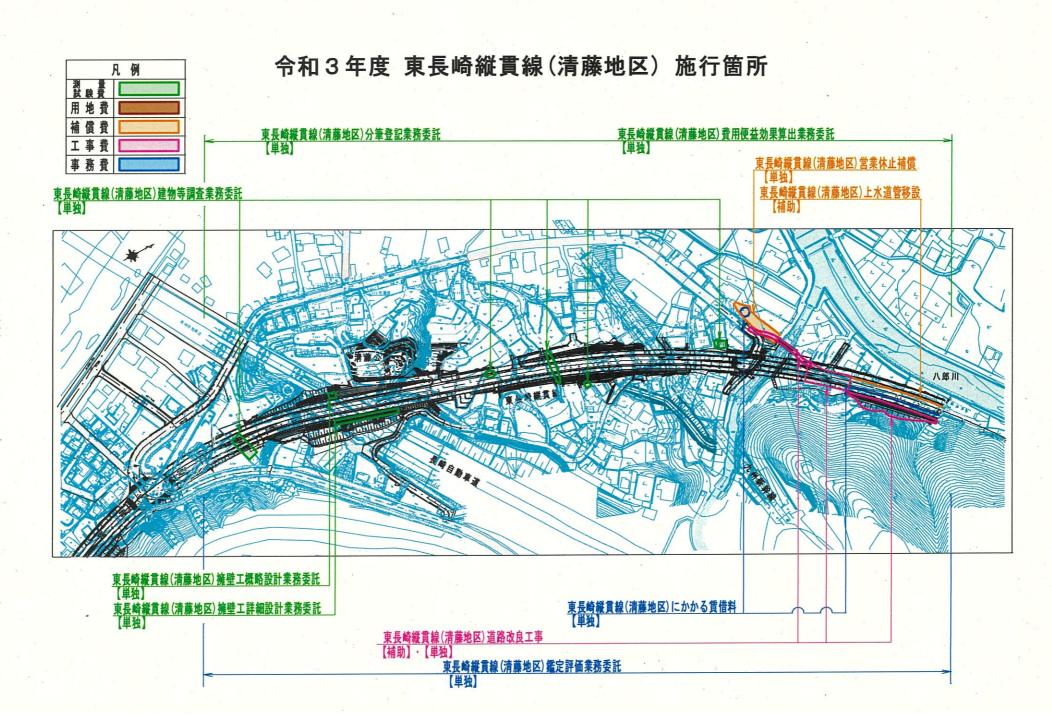
延長:L=700m

事業期間:H28~R7(10ヶ年)

未着手区間 延長:L=2,500m 事業期間:未定

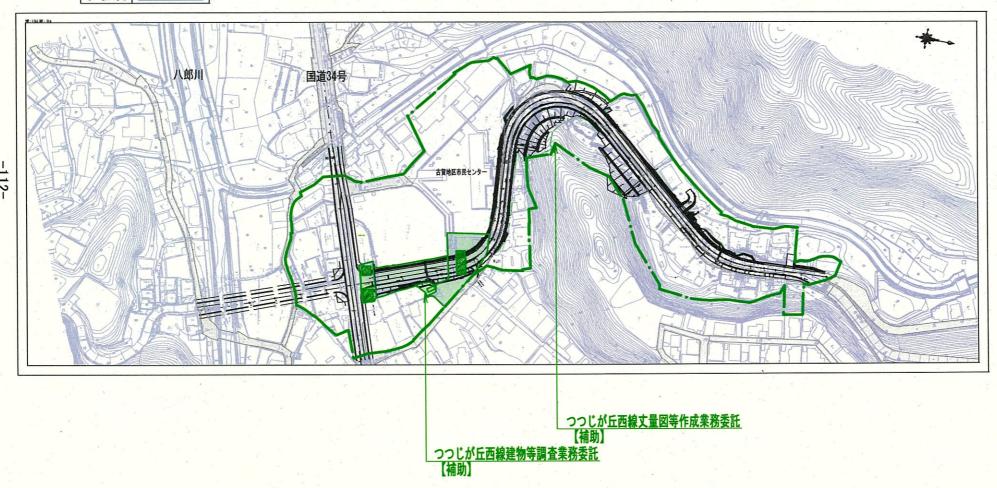


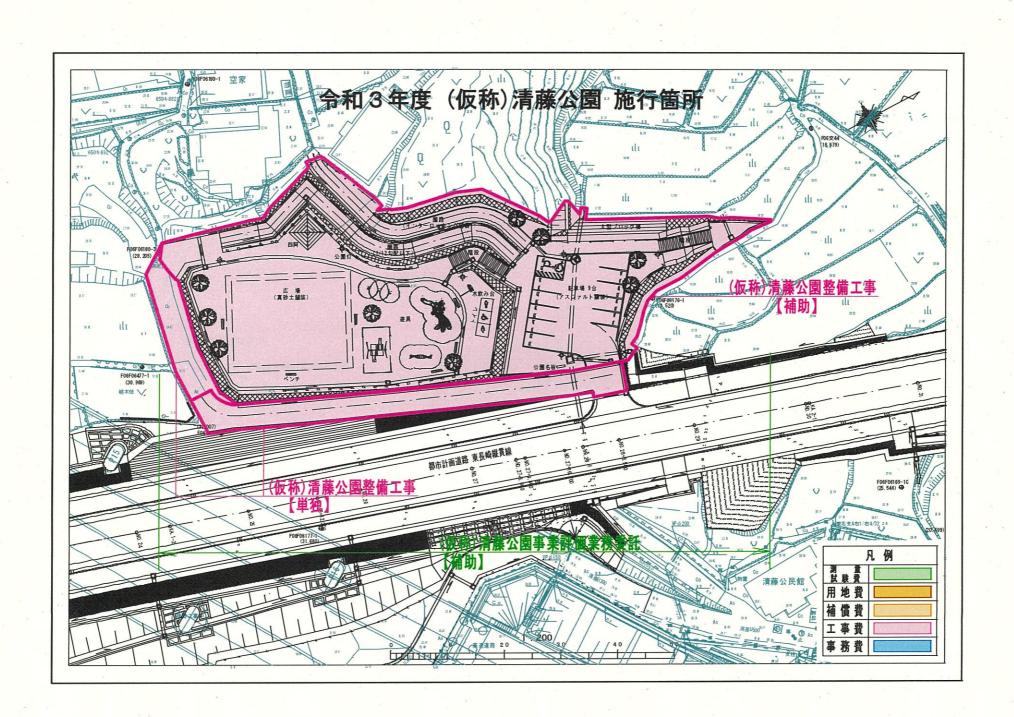






令和3年度 つつじが丘西線 施行箇所







【補助】【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 全体スケジュール

東長崎縦貫線(清藤地区)、つつじが丘西線、(仮称)清藤公園、(仮称)松原公園

-	項目									施行	年月	度						
		<u> </u>	平成2	平成28年度~令和元年度			令和	2年度		令和3年度					令和4	年度	~	
	 工事 	道路改良工事							•			-		-	-			├ - ⋖
東長崎縦貫線 (清藤地区)	委託	測量設計等	—								-			-			-	
	用地補償	建物等補償・用地買収	-	_						-								
	工事	道路改良工事		-		-							-	·	-			
つつじが丘西線	委託	測量及び地質調査等			—					•					-			
		丈量図作成等									•							
·	用地補償	建物等補償・用地買収													•	<u> </u>		<u> </u>
	工事	公園整備工事								-				-				
	======	測量及び地質調査等			•	•	•					-						-
(仮称)清藤公園 - -	委託	事業評価					,	_			•			-				
	用地補償	建物等補償・用地買収						• ,	•		,		-					
(仮称)松原公園	委託	測量設計				-					-			•				

	予 3	算 説 明	事 業 名	予算額		
ページ	款	項	目	番号	尹 未 石	19 开 00
260~ 261	8 土木費	5 都 市 計画費	2 都 市 開発費	10-1	【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	千円 182, 100

東長崎平間・東地区において、土地区画整理事業を施行することにより、健全かつ良好な住環境の向上を図る。

・施行地区面積 30.0 h a

・施 行 期 間 平成14年度~令和8年度

- 総事業費 11,000,000千円

進 捗 率 95.3%(令和元年度末)

2 令和3年度事業内容

(1) 予算内訳

ア 委託料 (換地設計等委託、建物等調査委託等) 43,500千円

イニ工事請負費(道路改良工事、画地造成工事等) 108,100千円

ウ 上水道施設工事費負担金 1,000千円

工 補償費 (工作物等移転等) 14,000千円

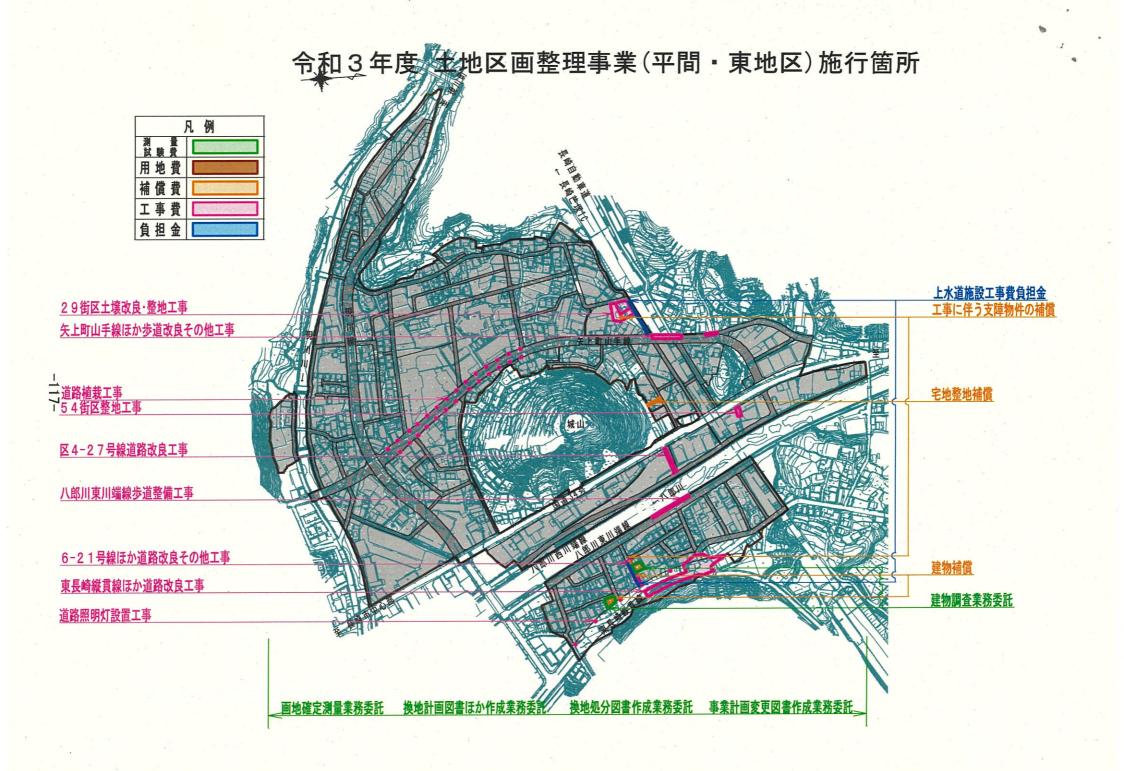
才 事務費 (修繕料、事務所事務費等) 15,500千円

計 182, 100千円

3 財源内訳

		財	源 内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他**2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
182, 100	1	- .	113, 900	18, 813	49, 387

- ※1 充当率 一般単独事業債 75%(交付税措置率 一%)
- ※2 保留地壳払収入等



【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区 全体スケジュール

											施	行	年	度	(予:	定)	-								
	項目	숙	和デ	5年	度	4	令和 2	2年	隻	<u></u> 1	6和3	3年月	₹	4	令和	1年月	更	令和5年度				令	和6:	年度	~
建物等移転補	甫償· 工事	_								\vdash		1											-		
画地確定測量	<u> </u>				-							-										,			
事業計画変見	更					•				•	-		•	事業	自信	認可		-		-					-
換地計画図	善 書作成												> - ->	意見	聴取	説明· 換	縦覧 也計画	認可						·	
換地処分図	小小			-						•		-	-			—	知	換	地久	.分					
新地番·新地	目設定				-					•				_				E .							-
区画整理登記	.			!	-	,					-			•					-		-		-		
保留地処分											-							1							
公共施設管理	理引継図書作成			: -					-	D -	·.						-								
	算定評価		-	1			ì	-		•			•				•								
清算金	交付							-							,.	-				-			-		-
	徴収												-			-		Š.	<u> </u>						>

	予 1	窜 説 明	書		事 業 名	圣笙娇
ページ	款	項	Ш	番号	事 未 右	予算額
260~	8 土木費	5 都 市	3 街路	2-1	【補助】都市構造再編事業費 長崎駅中央通り線	千円 177, 000
261		計画費	事業費	3–1	【単独】都市計画街路整備事 業費 長崎駅中央通り線	千円 30, 000
		. ,	合	計		千円 207, 000

一般国道202号と(都)浦上川線とを連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎 駅周辺地区における幹線道路網を形成する。

·幅 員 26m

- 路線延長 60m

• 事 業 費 940,000千円

- 事業期間 平成26年度 ~ 令和4年度

・進 捗 率 約65%(令和2年度末見込み)

2 令和3年度事業内容

(1) 【補助】都市構造再編事業費(長崎駅中央通り線)	177, 000千円
アー工事請負費	84, 000千円
• 道路改良工事	
イの公有財産購入費	85, 000千円
・土地取得特別会計買戻し	
ウェ事務費	8,000千円
・関係者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費 等	
(2) 【単独】都市計画街路整備事業費(長崎駅中央通り線)	30, 000千円
アー工事請負費	30,000千円
▪ 道路改良工事	

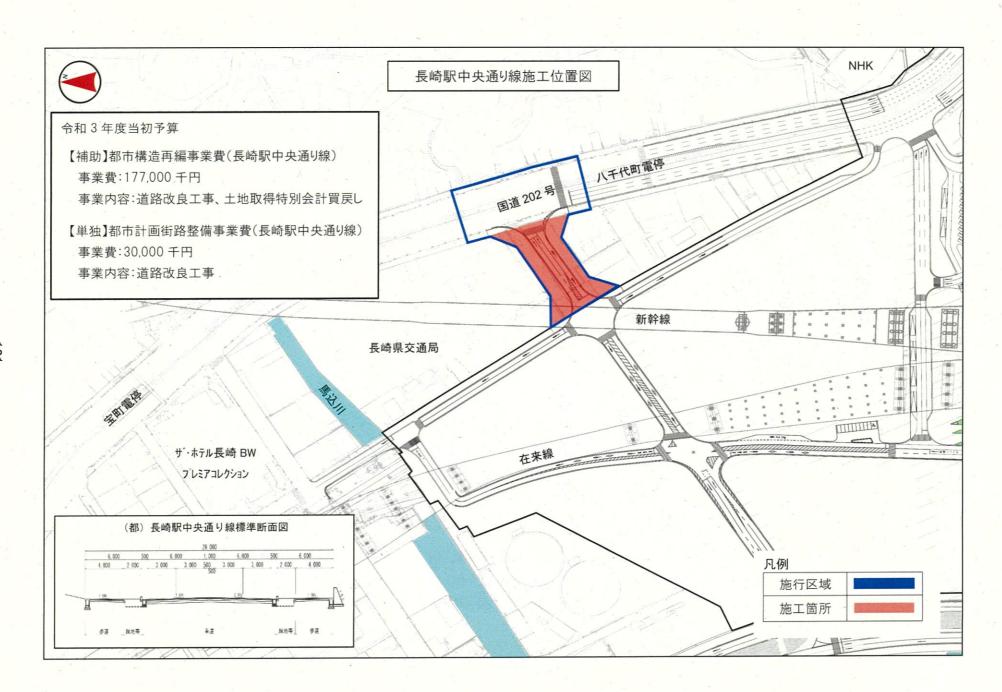
3 財源内訳

				財	京 内]	沢	
区分	事業費	国庫支出金		県支出金	地方	債	その他	一般財源
	千円	% 1	千円	千円		千円	千円	千円
補助	177, 000	84,	500	·	83,	200	. –	9, 300
		,			жз			
単独	30, 000		_		27,	000		3, 000
		٠.		$v_{\rm c}$,	
合計	207, 000	84,	500	<u> </u>	110,	200	_	12, 300

※1:都市構造再編集中支援事業補助金 5.0/10

※2:公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)

※3:一般単独 道路事業等債 充当率90%(交付税措置率一%)



	予!	算 説 明	書		事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号	事未 1	」, 对· 取
	8	5	3	2-2	【補助】都市構造再編事業費 長崎駅東通り線	千円 98, 500
260~	土木費	木費 都 市計画費	計画費事業費	3-2	【単独】都市計画街路整備事 業費 長崎駅東通り線	千円 10, 300
		· .	合	計	<u>l</u>	千円 108, 800

一般国道202号を補完する南北軸の道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。

·幅 員 14m

·路線延長 60m

· 事 業 費 280,000千円

• 事業期間 令和元年度 ~ 令和4年度

・進 捗 率 約10%(令和2年度末見込み)

2 令和3年度事業内容

(1) 【補助】都市構造再編事業費(長崎駅東通り線) 98,500千円 ア 工事請負費 94,000千円 ・橋梁下部工工事 イ 事務費 4,500千円 ・関係者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費 等
 (2) 【単独】都市計画街路整備事業費(長崎駅東通り線) 10,300千円 ア 工事請負費 10,300千円 ・付帯工事

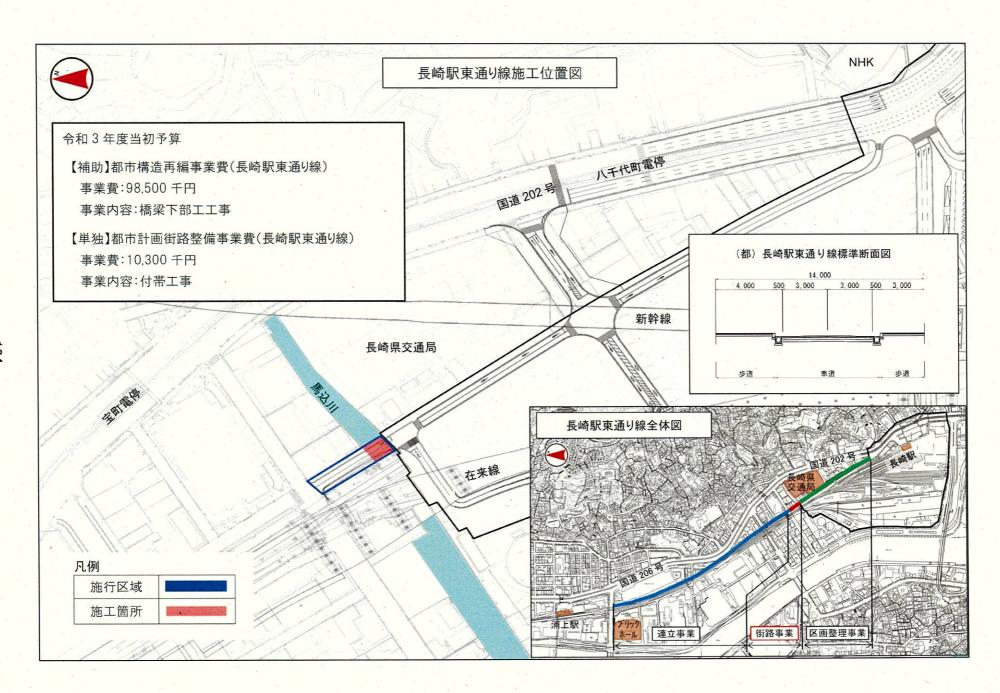
3 財源内訳

豆八	西 米 林	財 源 内 訳							
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	千円	※1 千円	千円	※2 千円	千円	千円			
補助	98, 500	47, 000	,	46, 300	· · · — ·	5, 200			
				Ж 3					
単独	10, 300			9, 200		1, 100			
合計	108, 800	47, 000	<u> </u>	55, 500	_	, 6, 300			

※1:都市構造再編集中支援事業補助金 5.0/10

※2:公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)

※3:一般単独・道路事業等債 充当率90%(交付税措置率-%)



予 算 説 明 書					* * A	
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
264 ~ 265	8 土木費	5 都 市 計画費	7 県施行 事業費 負担金	1-4	都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体 交差事業費	千円 21, 590

長崎県が施行するJR長崎本線連続立体交差事業について、地方財政法第27条の規定 により、当該事業に要する事業費の一部を長崎市が負担する。

2 令和3年度事業内容

(1) 補助分

4,500千円

ア 事業内容 事後補償

イ 県施行負担金

4,500千円 = 20,000千円(全体事業費)× $(1-0.55^{*1})$ × $1/2^{*2}$

※1:補助率55.0% ※2:長崎市の負担割合

(2) 旧地方特定道路整備事業費分

17,090千円

ア 事業内容 現道復旧工事、環境調査委託

イ 県施行負担金

17,090千円 = 34,180千円(全体事業費)×1/2^{※1}

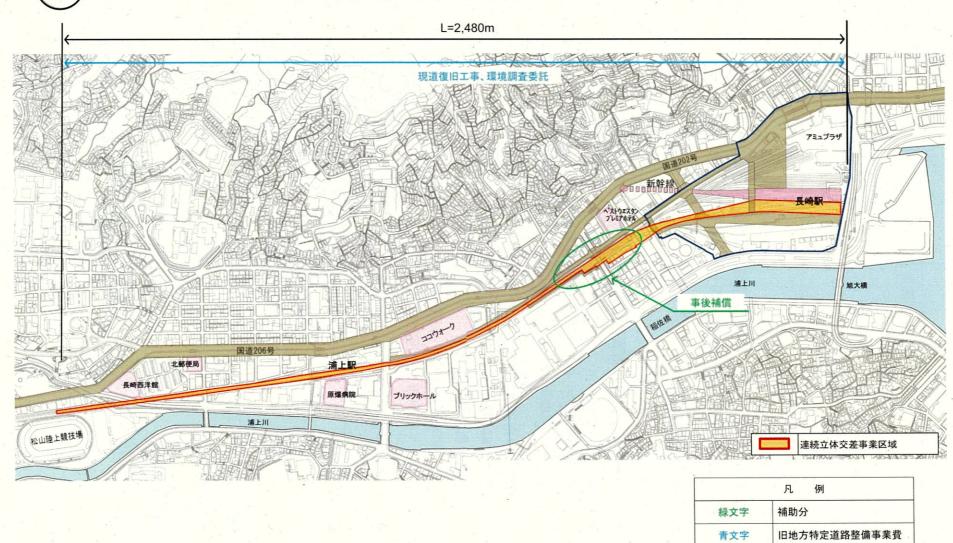
※1:長崎市の負担割合

3 财源内积

	مناند حلت		財	源	内	訳	
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	*	その他	一般財源
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
補助分	4, 500		_	4,	000	_	500
旧地方特定道路 整備事業費分	17, 090	_		15,	300	_	1, 790
合 計	21, 590	, –	_	19,	300	_	2, 290

※ 起債充当率 〇補助分 公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)
〇旧地方特定道路整備事業費分 地方道路整備事業債 充当率90%
(交付税措置率-%)

都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業(松山町~尾上町)平面図



令和3年2月時点(単位;子円)

						,	,	मन	3年2月時点(早位:十円)	
	番号	路線名等	R3予算 当初要求額 (A)	うち国3次補正 対応分(A*) ※当初要求を 減額補正	, ,	予算の内容	全体計画及び進捗率				
区分					R3予算 計上額 (B==A-A*)				総事業費	進捗率	
						R3 (A)	事業期間	事業計画		R2見込み (R3.3月末)	
長崎駅周辺	1	長崎駅周辺地区 土地区画整理事業	1,754,600	280,000	1,474,600	駅前広場設計委託式 軌道移設工事委託式 建物撤去工事委託式 速物撤去工事委託式 図道202号改良工事1-400m 販前広場整備工事A-8,400m 施設整備工事(404等)式 市道改良工事(550m 移転補償(2棟)	H21年度~R5年度	施行区域 A=19.2ha	15,400,000	43%	
	2	長崎駅中央通り線	177,000		177,000	道路改良工事L=60m 土地取得特別会計買戻し1件	H26年度~R4年度	延長 L=80m 幅員 W=26m	940,000	65%	
	3	長崎駅東通り線	98,500	-	98,500	橘梁下部工工事 一式	R1年度~R4年度	延長 L=60m 幅員 W=14m	280,000	10%	
再開発	4	新大工町地区 市街地再開発事業	1,752,000		1,752,000	施設整備の工事監理 一式本体工事 一式	H25年度~R4年度	施行区域 A=0,7ha	17,400,000	39%	
	5	新大工步道橋	106,200		106,200	歩道橋整備工事L≒40m 移転補償(1件)	R2年度~R4年度	延長 L 与40m 幅員 W=3m	336,000	19%	
東長崎	6	東長崎縦貫線	94,111	- -	94,111	道路工事 一式 測量設計委託 一式	H28年度~R7年度	延長 L=700m 軽員 W=16.5m	1,350,000	49%	
	7	(仮称) 清藤公園	98,889		98,889	整備工事 一式 事業評価委託 一式	R1年度~R3年度	施行区域 A=0.3ha	197,500	23%	
その他	в	地籍調查費	174,227	33,412	140,815	図面等作成(5か町) 関覧(5か町) 測量(5か町) 地籍測定(5か町) 説明会(13か町) 現地立会(5か町)	H22年度~	- -		42,2%	
	9	夜間景観整備事業	40,800		40,800	養備工事 3施設、1路線 実施設計 2施設	H29年度~R7年度	平和公園エリア 東山手・南山手エリア 館内・新地エリア 西坂・藤助の森エリア 中島川・寺町エリア 丸山エリア 斜面市街地 (濱出照明)	948,200	71%	